

山添村人口ビジョン
及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 2 月

山 添 村

目 次

第1編 山添村人口ビジョン	1
第1章 山添村人口ビジョン策定に当たって	2
1. 山添村人口ビジョンの位置づけ	2
2. 山添村人口ビジョンの対象期間	2
第2章 人口の現状分析と将来推計	3
1. 人口の現状分析	3
(1) 人口の推移	3
(2) 自然動態の分析	8
(3) 社会動態の分析	12
2. 雇用や就労等の状況	15
(1) 産業人口及びその就労形態	15
3. 人口の将来推計と分析	21
(1) 国及び奈良県の推計人口	21
(2) 本村の推計人口	22
(3) 推計人口に関する分析	26
(4) 人口の変化が本村の将来に与える影響	28
第3章 本村のめざす将来の方向	29
1. 本村のめざす姿	29
2. 人口の将来目標	30
第2編 山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略	31
第1章 基本的な考え方	32
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	32
2. 政策の企画・実行に当たっての基本方針	33
(1) 従来の方針の検証	33
3. 総合戦略の構成	34
4. 策定の趣旨	34
5. 総合戦略の位置づけ	34
6. 総合戦略の期間	35
7. 推進体制	35
第2章 村の将来像と目標	36
1. 村の将来像	36
2. 総合戦略の基本目標	36
3. 総合戦略の施策体系	37

第3章 総合戦略の施策展開.....	38
■基本目標1 生きいきと働ける村をつくる.....	38
(1) 競争力のある農業・林業を築く.....	39
(2) 商工業の活性化による「しごと」づくり.....	40
(3) 新しい「しごと」づくり.....	40
■基本目標2 山添村の地域資源を生かし、賑わいのある村をつくる.....	41
(1) 観光・交流の振興.....	41
(2) 移住・定住の促進.....	44
■基本目標3 出産・子育てがしやすい、未来へ続く村をつくる.....	45
(1) 結婚・出産・子育ての支援.....	45
(2) 次代を担う教育の充実.....	47
(3) 生涯学習・スポーツ・地域文化の振興.....	48
■基本目標4 安心して住み続けられる村をつくる.....	49
(1) 公共施設の整備活用.....	49
(2) 広域連携の推進.....	50
(3) 環境に優しい村づくり.....	50
(4) 暮らしやすい環境の整備.....	51
(5) 健康で生きいき暮らせる施策の充実.....	52
資料編.....	53

第1編

山添村人口ビジョン



第1章 山添村人口ビジョン策定に当たって

1. 山添村人口ビジョンの位置づけ

山添村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざす将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるとともに、「第4次山添村総合計画」の基礎資料としても活用しています。

国の長期ビジョンを勘案しつつ、今後の人口の変化が村の将来に与える影響の分析・考察、めざす将来の方向を提示しています。

2. 山添村人口ビジョンの対象期間

山添村人口ビジョンの対象期間は、2040（H52）年とします。しかしながら、長期的な展望が必要なことから、2060（H72）年までの人口推計を行います。また、国の方針転換や、今後の本村を取り巻く環境の変化及び社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。



第2章 人口の現状分析と将来推計

1. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

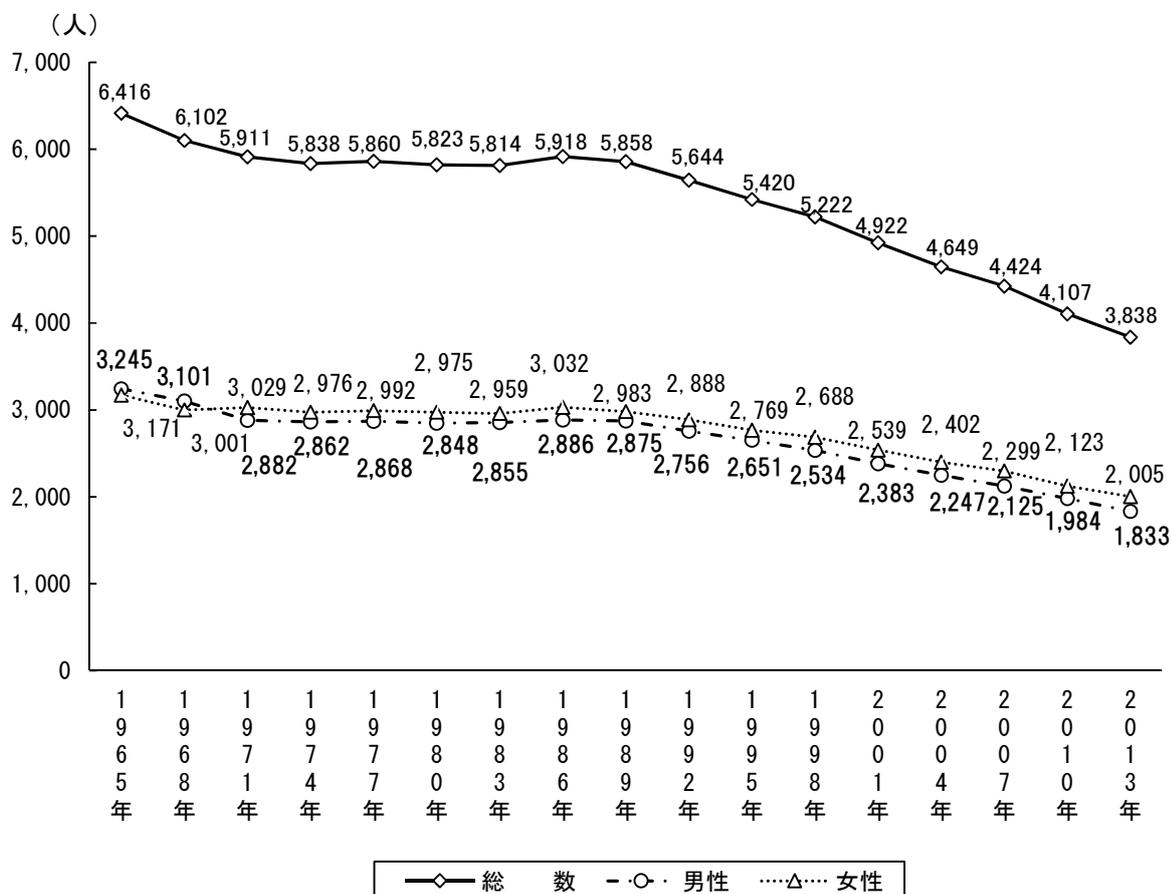
① 総人口の推移

本村の人口は1986（S61）年頃に一時持ち直したものの、減少を続けています。1960年代の名阪国道の開通や高度経済成長期などを機に、農業を主体とした自営業から働き方が変わり、天理市や奈良市あるいは現在の伊賀市への通勤者が増えるとともに村外への転出者が増加したことが要因と考えられます。

さらに、1989（H1）年頃のバブル経済期を境に人口が急減しています。この頃から、多世代同居の家族形態が崩れ始め、都市部で生活する核家族にあこがれるなど、転出する若者が増えてきました。

これら2回の減少期を経て、山添村が誕生した1956（S31）年には8,082人であった人口が、2013（H25）年には3,838人とほぼ半減しています。

■ 総人口と男女別人口の推移



資料：奈良県推計人口調査

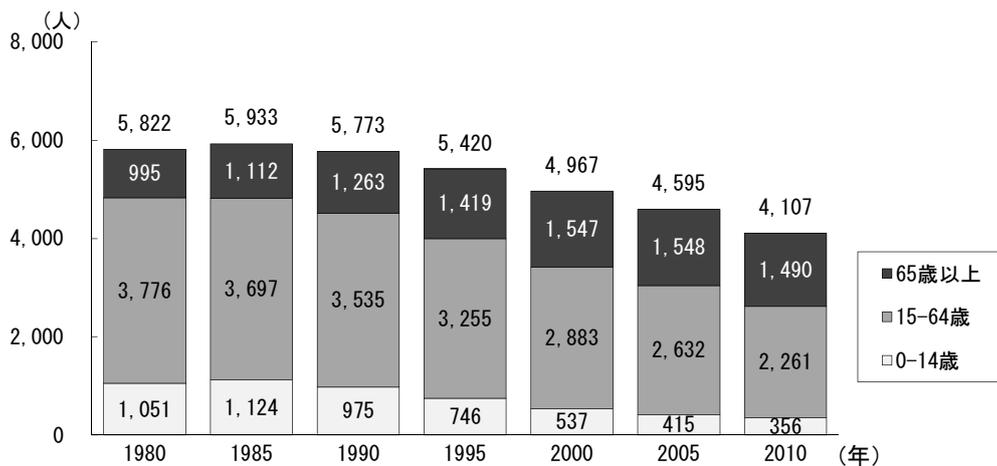
② 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0歳～14歳）は、1980（S55）年から1985（S60）年にかけて増えていますが、その後減少しています。生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けています。

65歳以上の高齢者人口は増加を続けていましたが、2005（H17）年を境に減少に転じています。

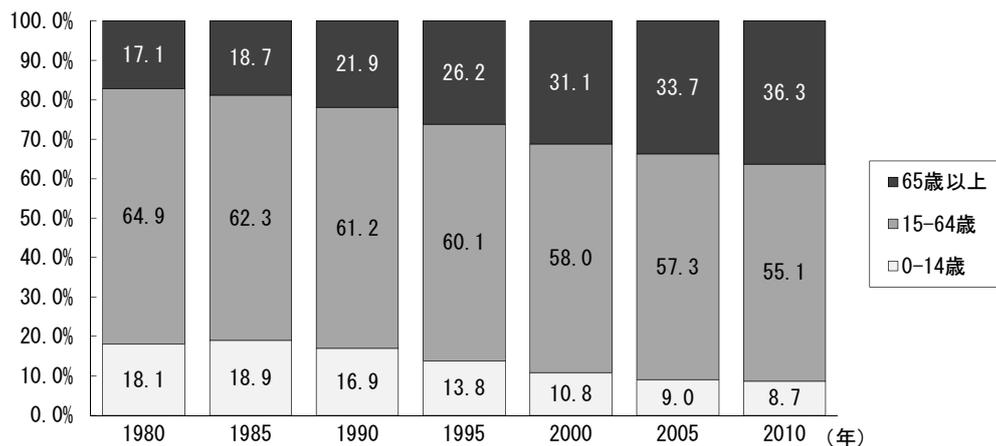
人口比率では、高齢者人口の割合が年々、高くなっています。

■ 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

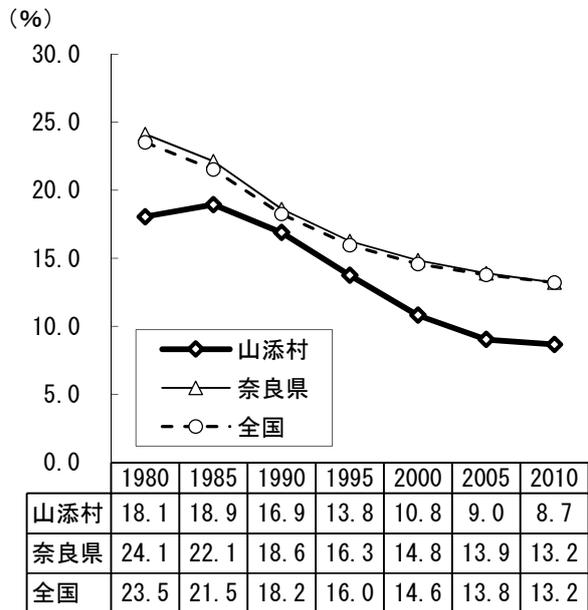
■ 年齢3区分別人口比率



資料：国勢調査

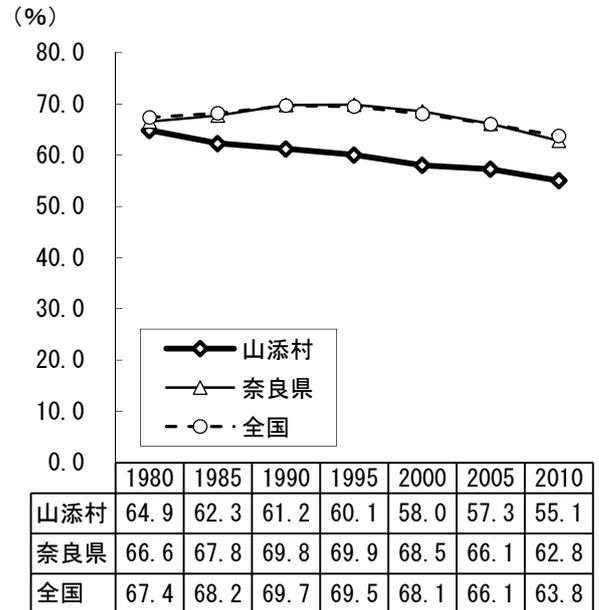
本村の年少人口（0～14歳）比率、生産年齢人口（15～64歳）比率は、いずれも国・県を下回っています。その傾向は年々顕著になってきています。高齢者人口（65歳以上）比率は、国・県に比べて高くなっています。

■年少人口（0～14歳）比率



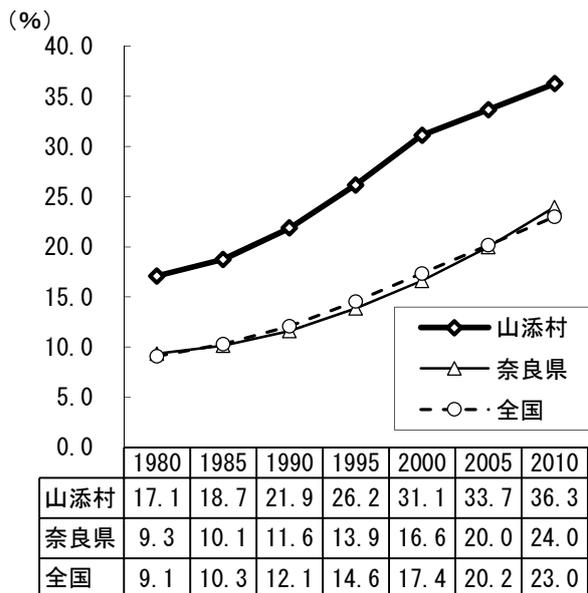
資料：国勢調査

■生産年齢人口（15～64歳）比率



資料：国勢調査

■高齢者人口（65歳以上）比率

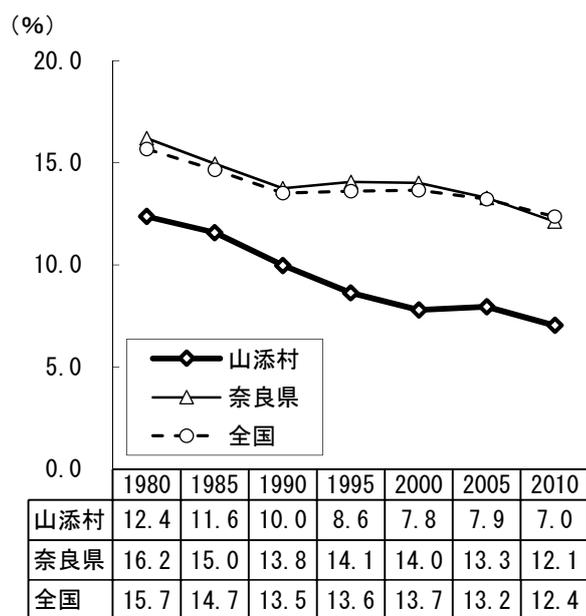


資料：国勢調査

③ 若年女性人口比率の推移

人口の再生産力を示す若年女性人口（20～39歳）比率の推移をみると、国・県と同様に減少を示しています。国・県に比べると若年女性人口比率は低いですが、高齢化率が高いため、相対的に若い世代の人口比率が低くなっていると考えられます。

■若年女性人口（20～39歳）比率の推移



資料：国勢調査

④ 男女別年齢5歳階級別人口の状況

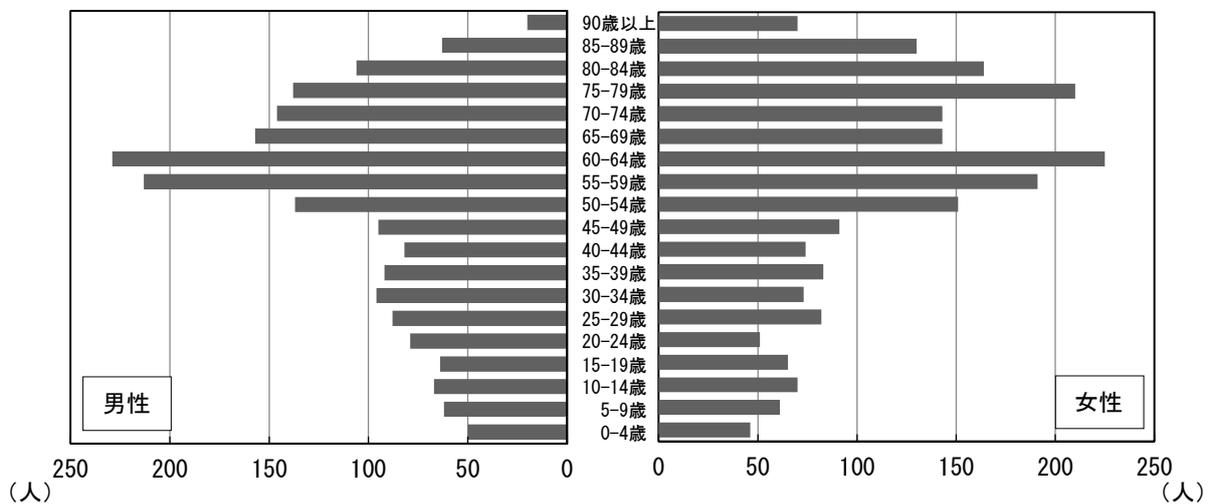
男女別年齢5歳階級別人口の状況をみると、2000（H12）年には男女ともに戦前生まれである65歳から74歳の人口が多くなっていましたが、2010（H22）年にはこの年代の男性が目立って減少しています。

2000（H12）年では男女ともに団塊の世代である45歳から54歳が多くなっており、2010（H22）年でもその人口規模が維持されています。

2000（H12）年には、団塊の世代の子ども世代である10歳から29歳の人口も多くなっていましたが、2010（H22）年はその人口規模は縮小しています。

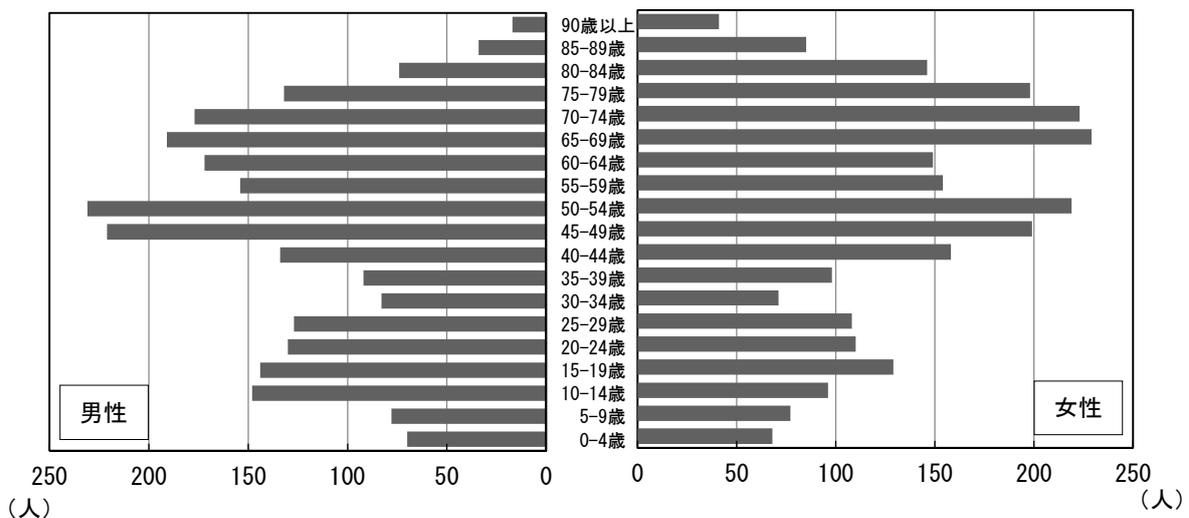
戦前生まれが年を追うごとに減少していることに加え、団塊の世代の子どもたちが進学や就職で村を離れたことが、人口減少の要因となっていることが示されています。

■ 2000年



資料：国勢調査

■ 2010年



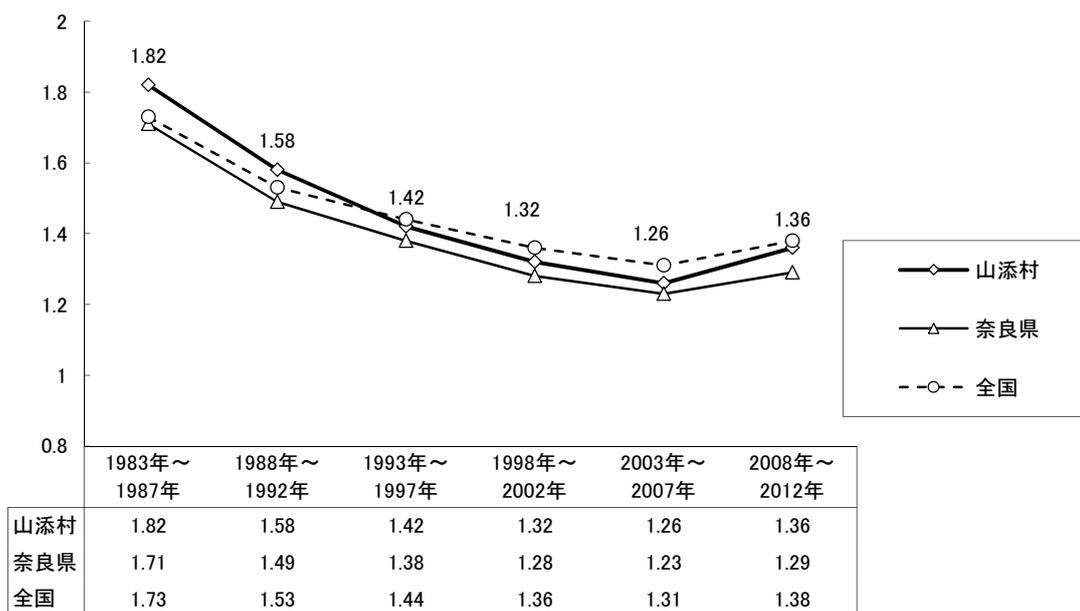
資料：国勢調査

(2) 自然動態の分析

① 合計特殊出生率※1の推移

本村の合計特殊出生率の推移をみると、1983（S58）年～1987（S62）年以降減少を続けていましたが、2008（H20）年～2012（H24）年には回復し、1.36となっています。全国平均より低いものの、奈良県平均より高い水準で推移しています。

■ 合計特殊出生率の推移



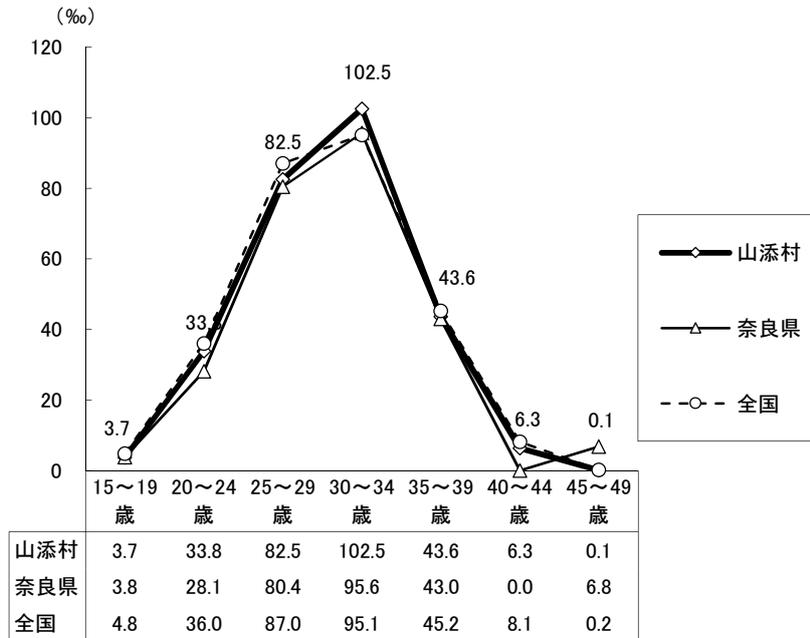
資料：人口動態保健所・市町村別統計

※1 合計特殊出生率：ひとりの女性が、一生の間に産む子どもの平均数

本村の女性千人あたりの出生率をみると、30～34歳の女性の出生率が最も高く、国・県と同様の傾向を示しています。

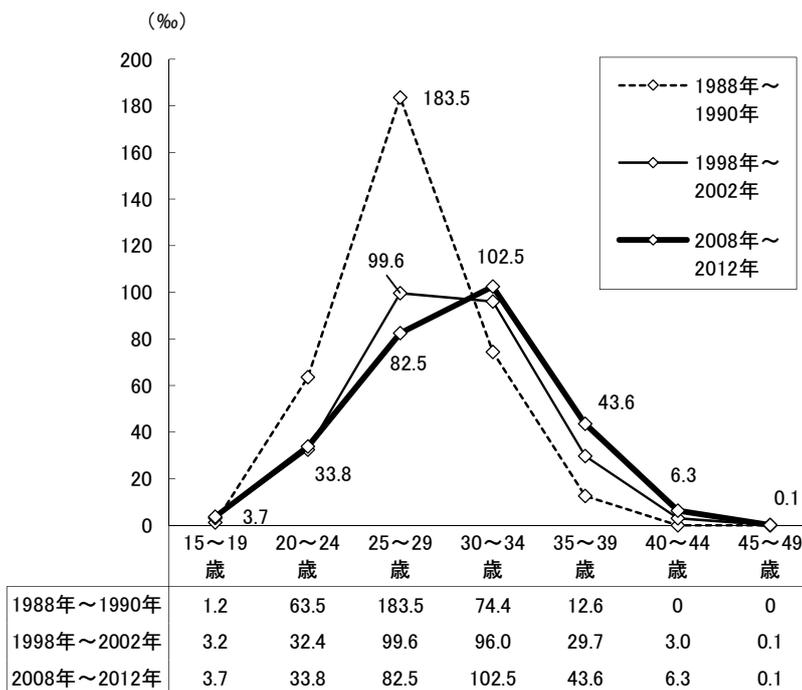
本村の女性千人あたりの出生率では、1988（S63）年～1990（H2）年には25～29歳がピークで183.5‰でしたが、2008（H20）年～2012（H24）年ではピークが30～34歳と後ろへずれている上、出生率も102.5‰と大きく減少しています。

■年齢別女性千人あたり出生率（2008年～2012年）



資料：人口動態保健所・市町村別統計

■女性千人あたり出生率の推移（山添村）



資料：人口動態保健所・市町村別統計

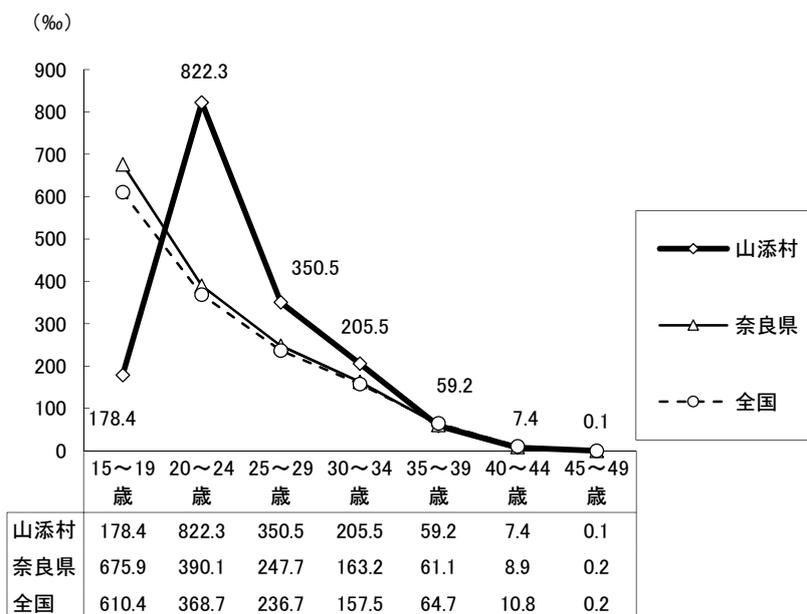
配偶者を有する女性（15～49歳）の出生率（女性千人あたりの出生率）をみると、本村は75.1%で、国よりは低いものの、奈良県よりは高くなっています。

■ 合計特殊出生率及び有配偶出生率※2の国・県との比較（2008年～2012年）

	合計特殊出生率	有配偶出生率
山添村	1.36	75.1
奈良県	1.29	72.1
全国	1.38	78.7

資料：国勢調査
人口動態保健所・市町村別統計
人口動態統計

■ 年齢別有配偶女性千人あたり出生率（2008～2012年）



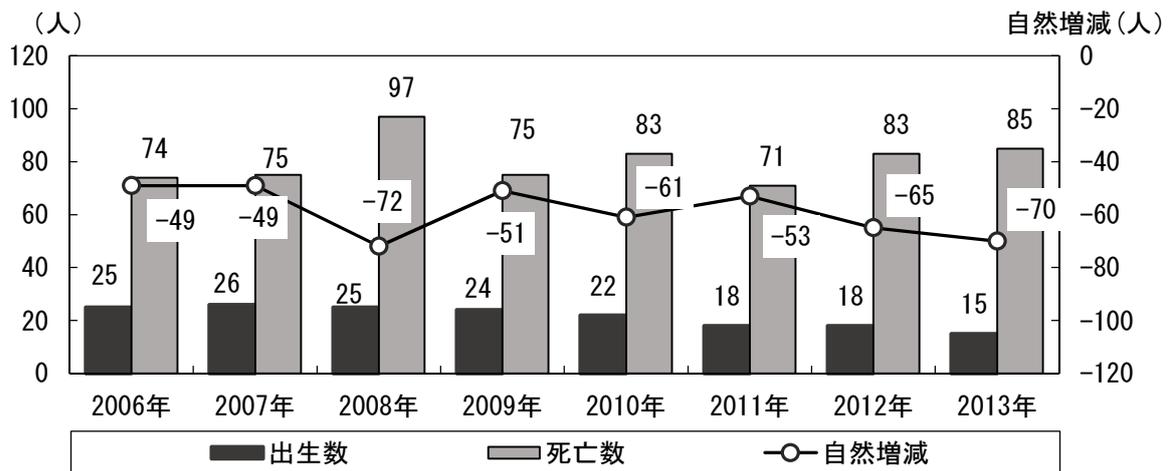
資料：国勢調査
人口動態保健所・市町村別統計
人口動態統計

※2 有配偶出生率：配偶者を有する女性千人あたりの出生数を示した数値。合計特殊出生率は、独身女性も分母に含むため、有配偶出生率のほうが、地域の実態により近い出生状況を示すといわれている。単位は1000分の1を表す‰（パーミル）を用いる。

② 出生数と死亡数の推移

本村における出生数と死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を大幅に上回る状況が続いています。2006（H18）年以降、死亡数は毎年70人を上回っています。出生数は2011（H23）年以降、20人を下回る状況となっています。

■ 出生数と死亡数の推移



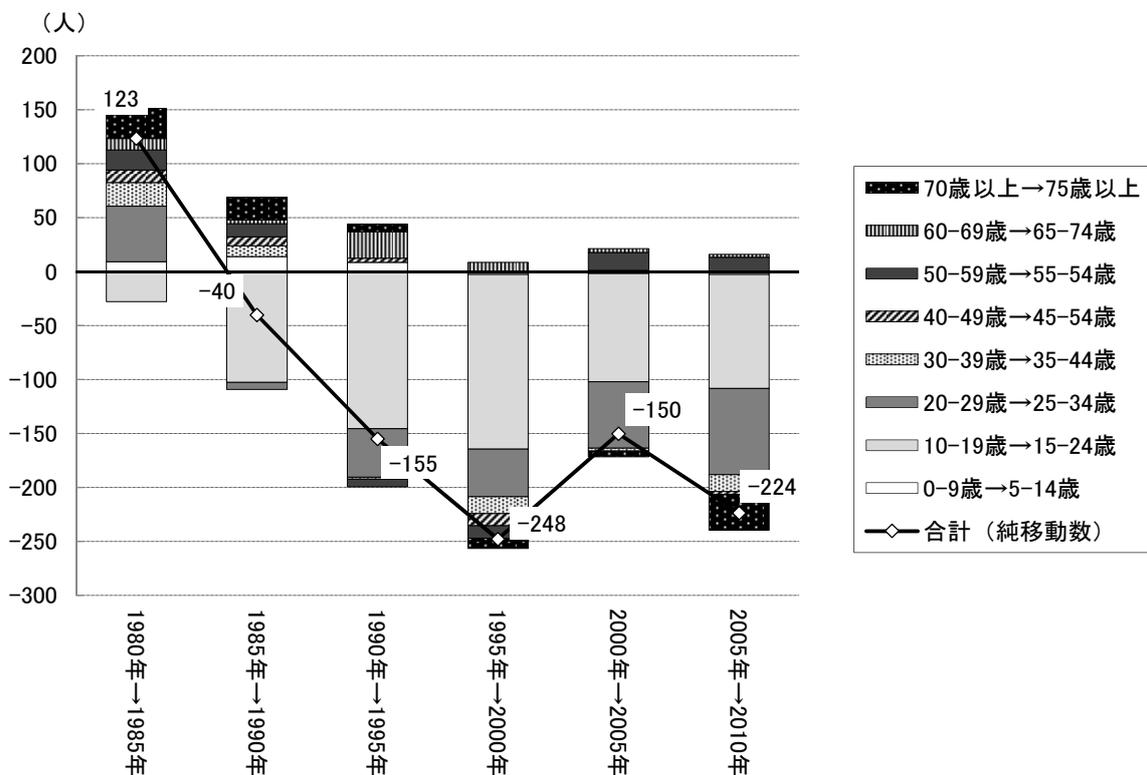
資料：奈良県人口動態統計

(3) 社会動態の分析

① 純移動の推移

本村における純移動数の推移をみると、1985（S60）年以降、流出人口が多くなっています。特に「10-19歳→15-24歳」の流出が著しく、進学を理由に流出していると推測できます。次いで「20-29歳→25-34歳」の流出も多く、就職などが原因と考えられます。

■ 年齢別純移動数の推移



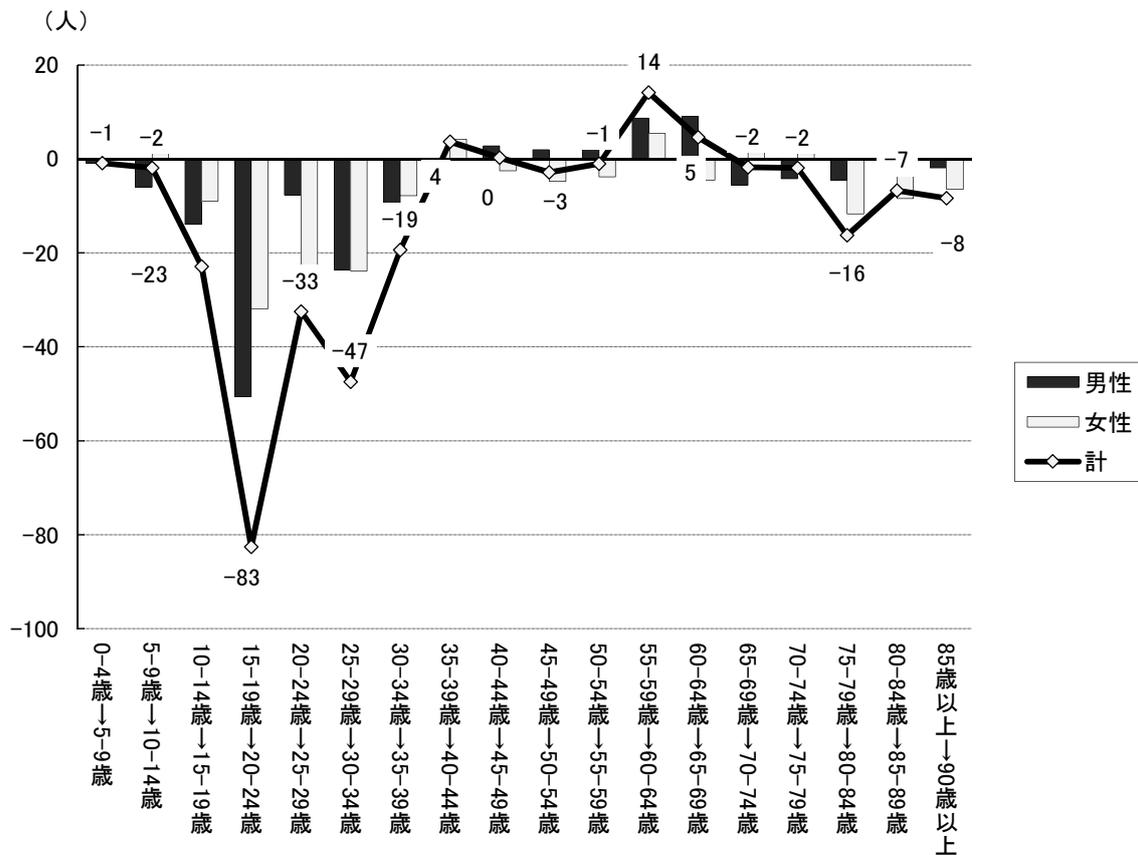
資料：国勢調査に基づく推計値

② 男女別年齢別純移動

男女別・年齢別の移動の状況を見ると、「10-14歳→15-19歳」「15-19歳→20-24歳」の進学及び就職時期での転出について、女性より男性が多くなっています。「20-24歳→25-29歳」での転出は男性よりも女性が多く、結婚によるものとみられます。

「35-39歳→40-44歳」以降は、転入が転出を上回る場合もありますが、若い世代の転出に見合うだけの転入は確保できていません。

■ 男女別・年齢別純移動（2005年→2010年）



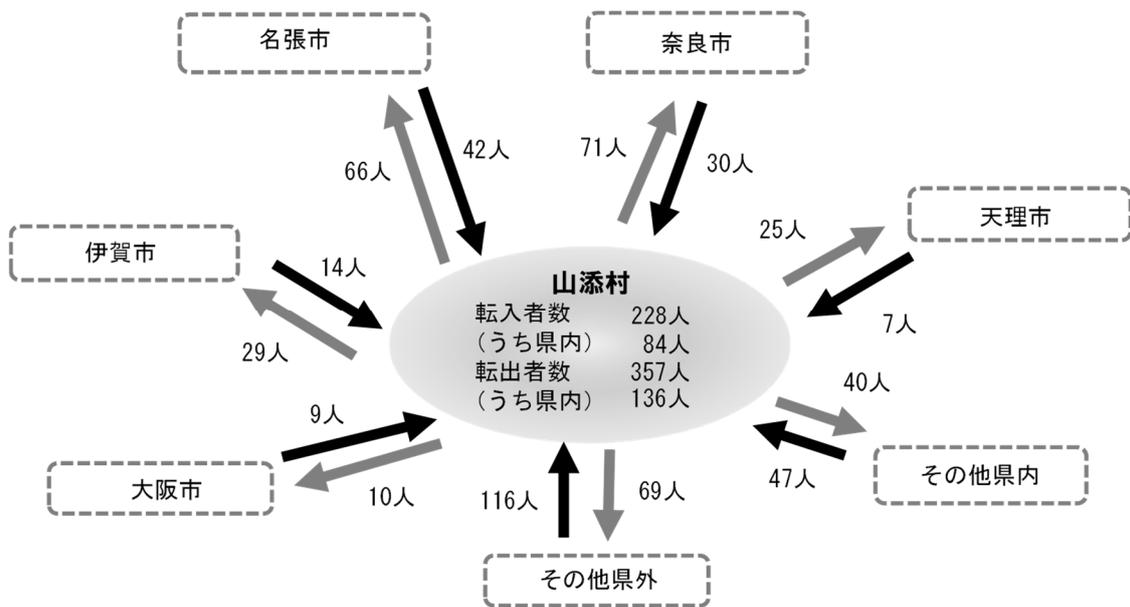
資料：国勢調査に基づく推計値

③ 転入元・転出先

2010（H22）年の国勢調査による転入元・転出先の人口移動をみると、転入元は名張市が最も多い42人、次いで奈良市が30人、伊賀市が14人となっています。転出先は奈良市が最も多い71人、次いで名張市が66人、伊賀市が29人となっています。

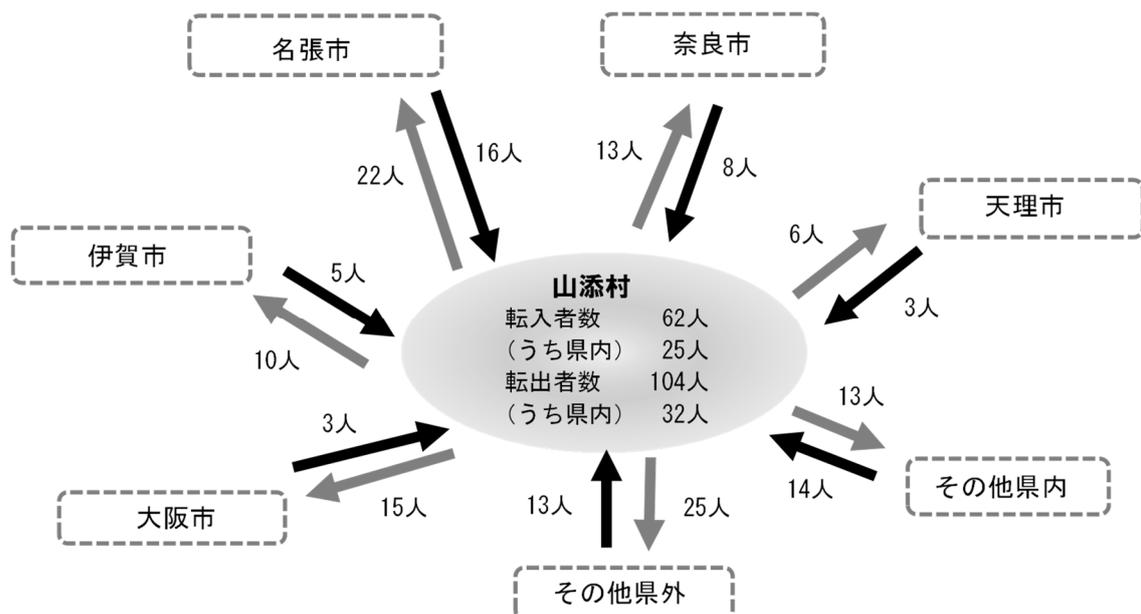
2013（H25）年の住民基本台帳人口移動報告でも、転入元は名張市、奈良市、伊賀市の順に多くなっています。

■2010年（5年前の居住地より）



資料：国勢調査

■2013年



資料：住民基本台帳人口移動報告

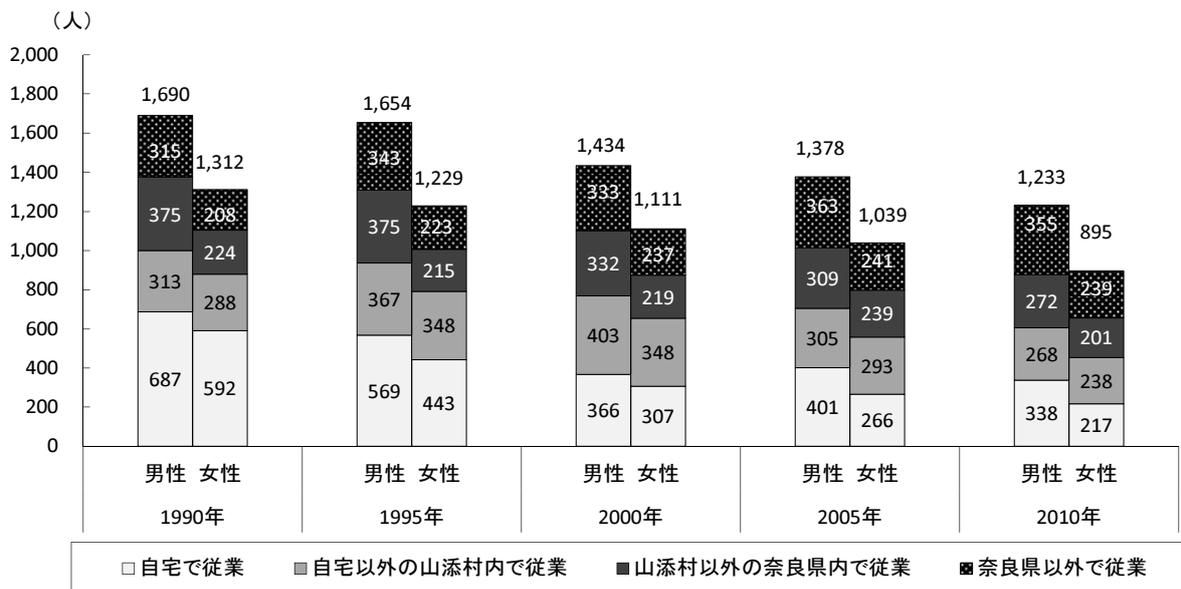
2. 雇用や就労等の状況

(1) 産業人口及びその就労形態

① 就労場所別就業人口

本村の就業人口は、1990（H2）年で男性1,690人、女性1,312人でしたが、2010（H22）年には男性1,233人、女性895人と年々、減少しています。就労場所をみると、「自宅で従業」が減少しており、「奈良県以外で従業」が若干増加しています。

■ 就労場所別就業人口の推移

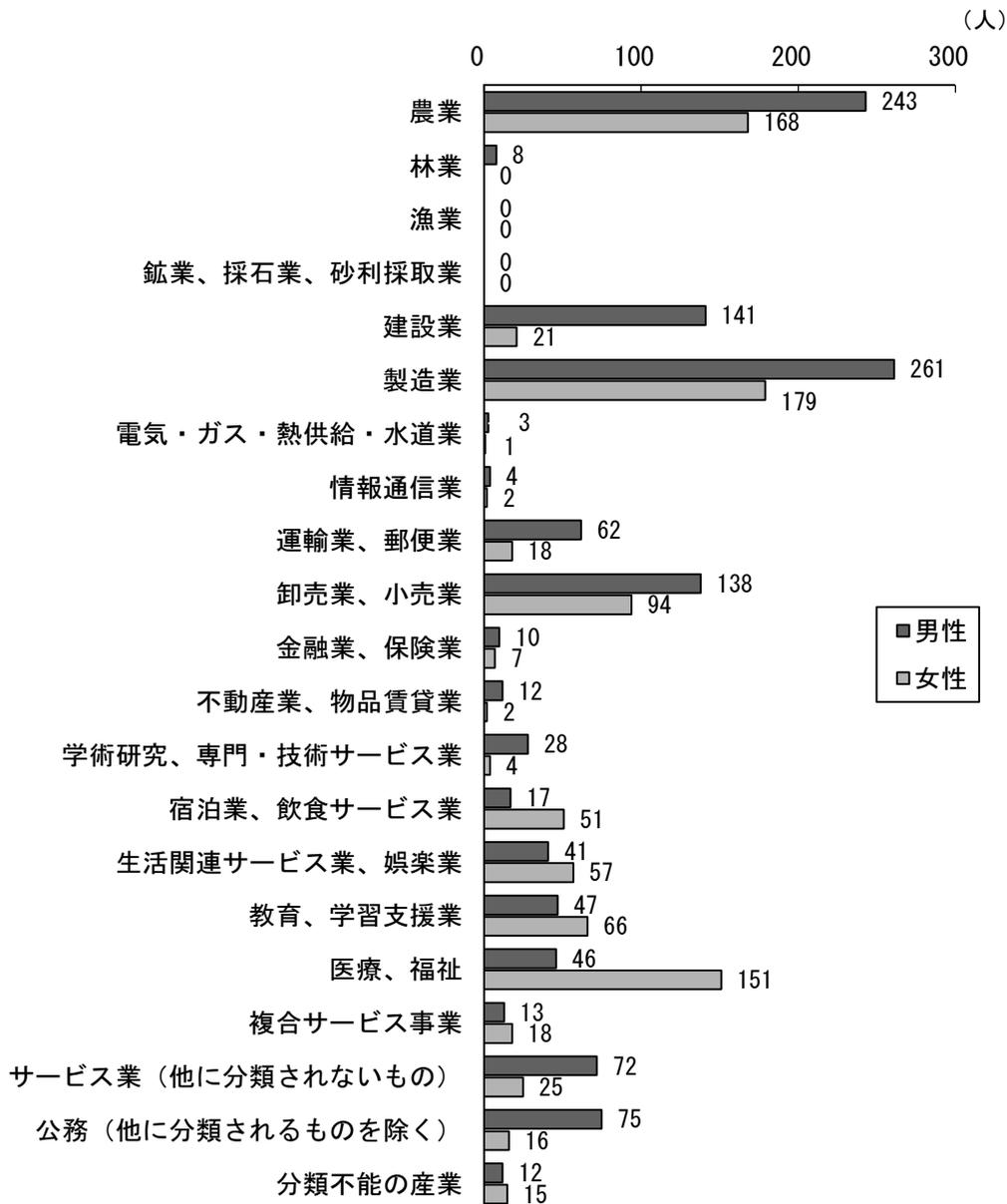


資料：国勢調査

② 男女別産業別就業者数（15歳以上）

2010（H22）年の男女別産業別就業者数をみると、男性は「製造業」が最も多い261人、次いで「農業」が243人、「卸売業、小売業」が138人となっています。女性は「製造業」が最も多い179人、次いで「農業」が168人となっています。「医療、福祉」も151人と就業者が多くなっています。

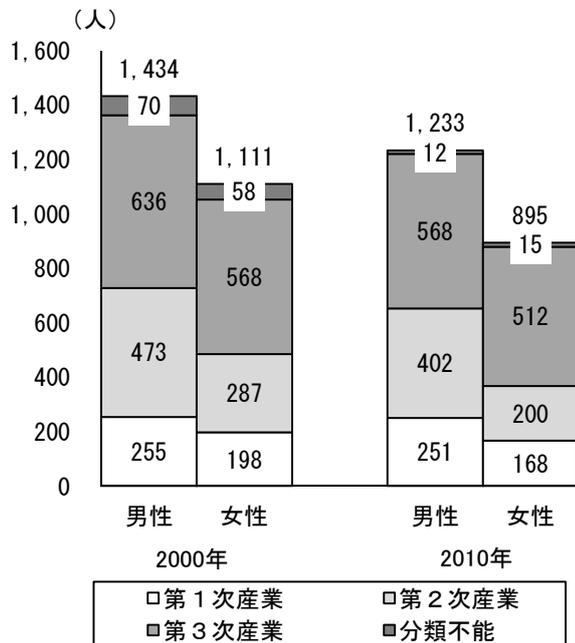
■男女別産業別就業者数（2010年）



資料：国勢調査

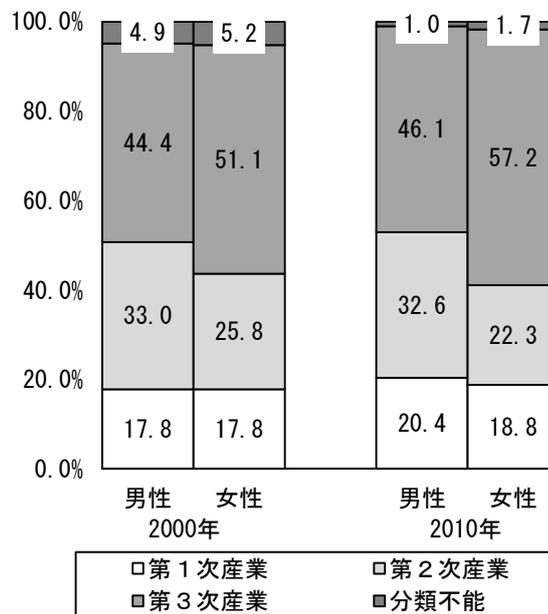
2000（H12）年と2010（H22）年を比較すると、男女ともに第1次産業、第3次産業の比率が高くなり、第2次産業の比率が低くなっています。

■産業別従業者数の比較



資料：国勢調査

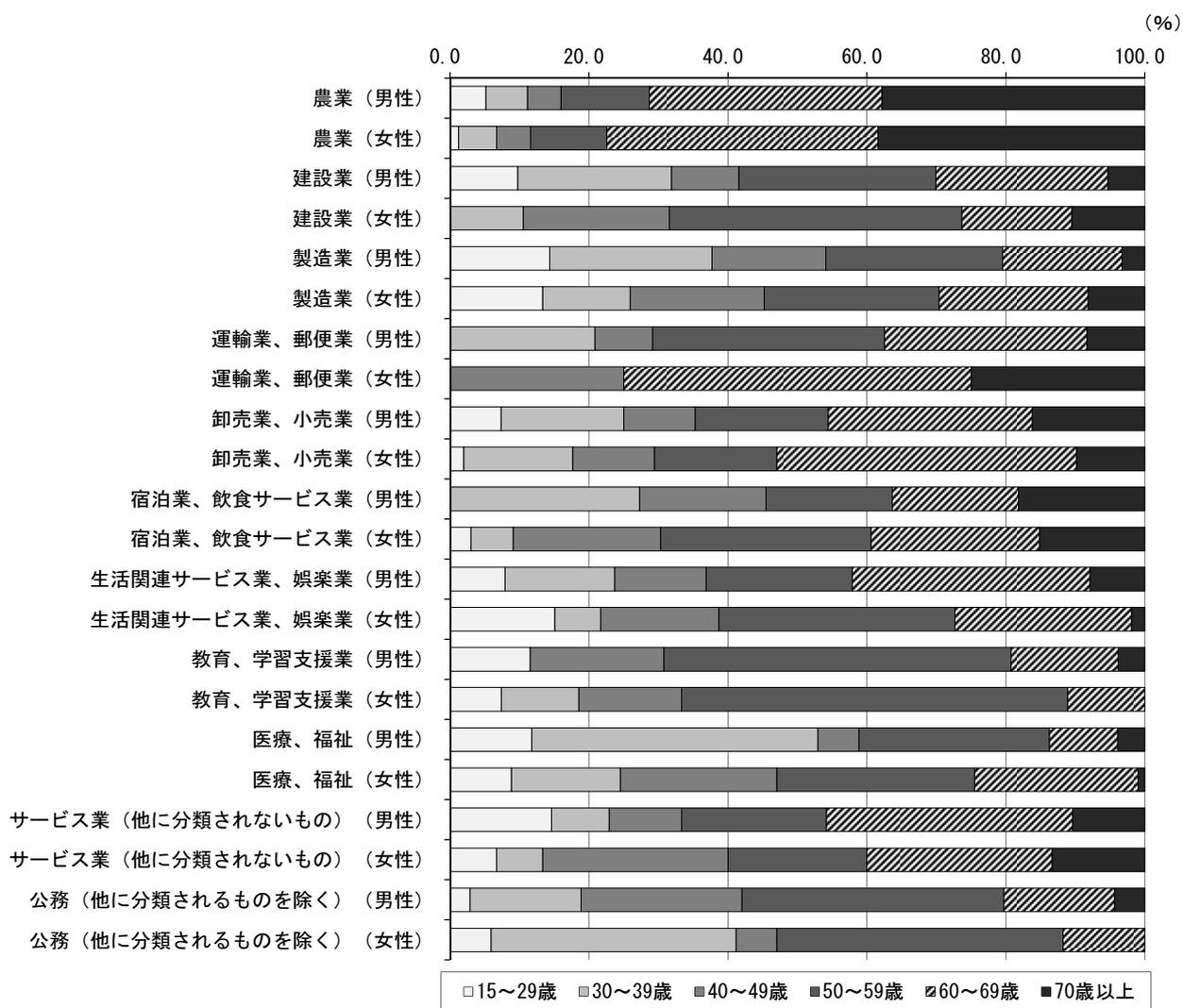
■産業別従業者率の比較



資料：国勢調査

男女別産業別年齢別就業者率をみると、「農業」では男女ともに60歳以上の比率が高くなっています。また、70歳以上も多くを占めています。30-39歳の男性では、「医療、福祉」の就業者率が高くなっています。50-59歳では、「教育、学習支援業」の比率が高くなっています。

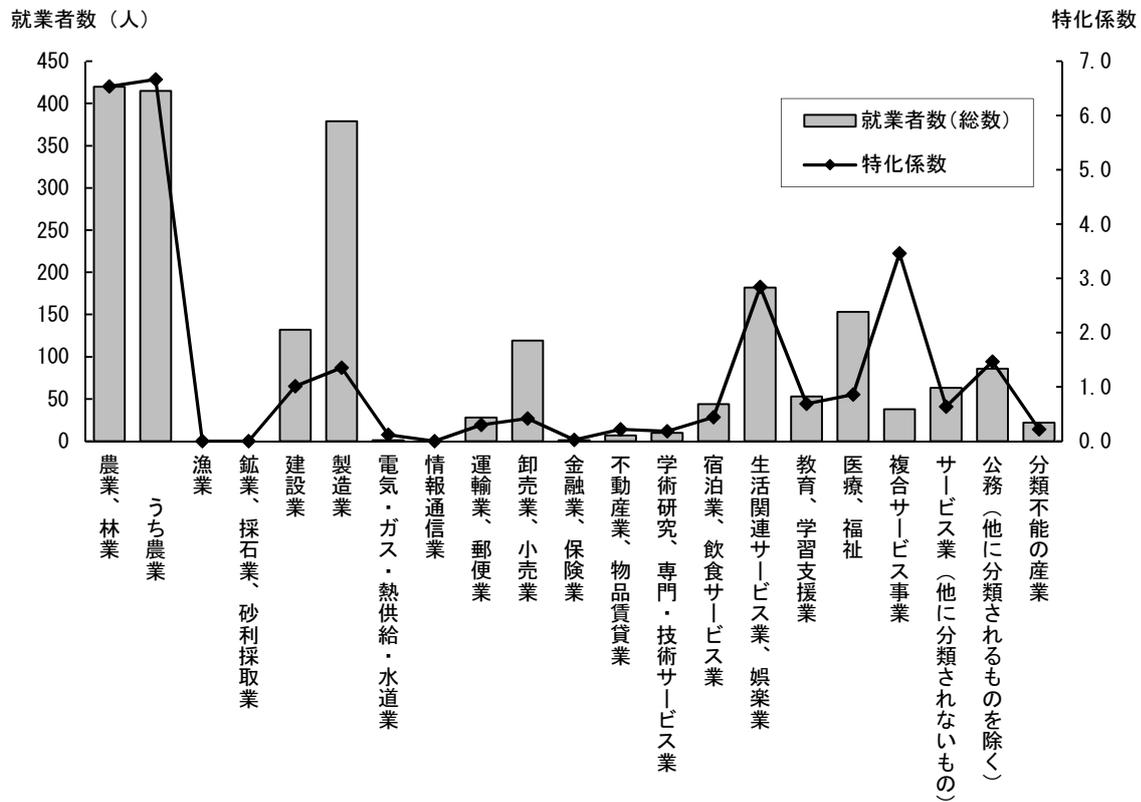
■男女別産業別年齢別就業者率（2010年）



資料：国勢調査

産業別特化係数※3をみると、「農業」が突出しており、本村の特徴といえます。次いで、「複合サービス事業」、「生活関連サービス業、娯楽業」が高くなっています。

■産業別特化係数（2010年）



資料：国勢調査

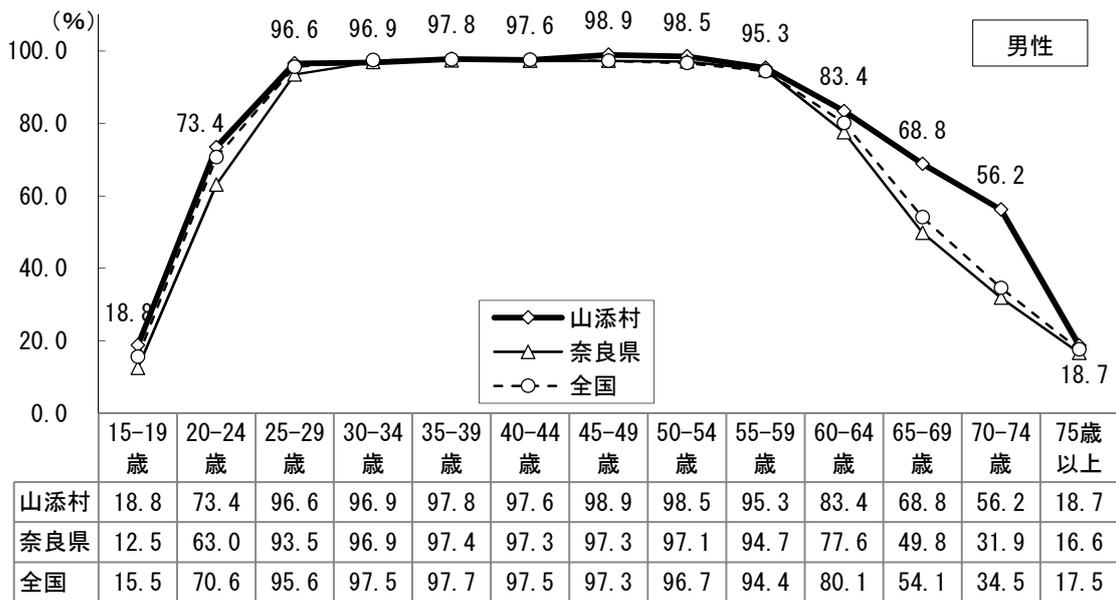
※3 産業別特化係数：ある産業の比率を、同じ産業の全国比率と比較したもの。数値が「1」以上であれば、その産業は全国より特化しているといえる。「本村の産業比率÷全国の産業比率」で求められる。

③ 労働力率

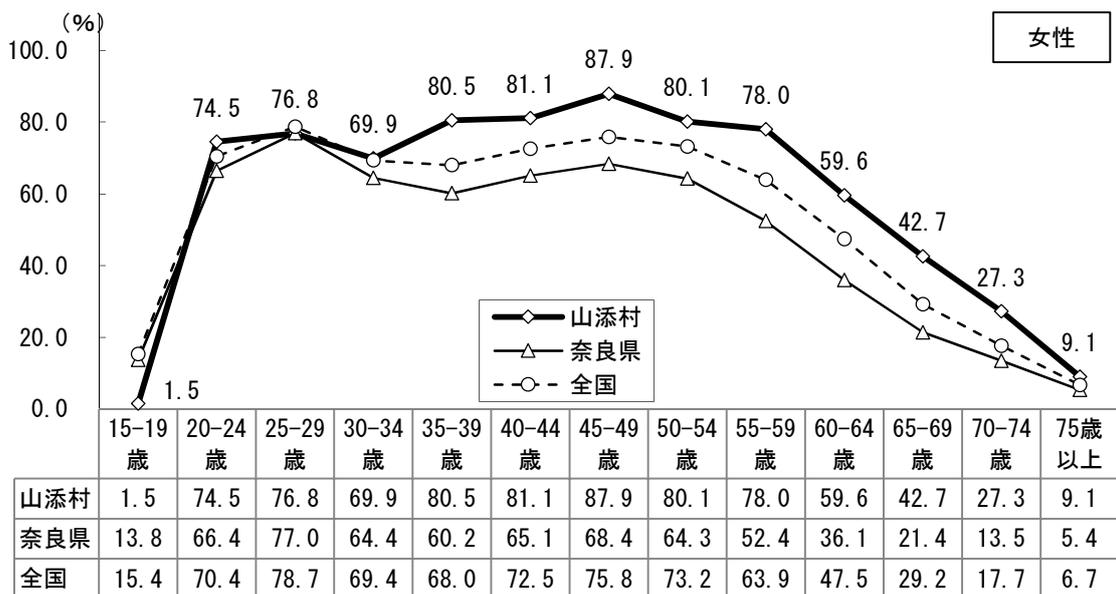
労働力として経済活動に参加している人の割合を示す労働力率をみると、男性は59歳までは国・県とほぼ同じ傾向を示していますが、60歳以上では高くなっています。農業などに従事していると考えられます。

女性は、国・県の水準を上回っており、農業などの家業に従事しているとみられます。しかしながら、30-34歳で落ち込むM字カーブとなっており、出産や子育てで仕事を離れる傾向は国・県と同様であることが示されています。

■ 年齢別労働力率（2010年）



資料：国勢調査



資料：国勢調査

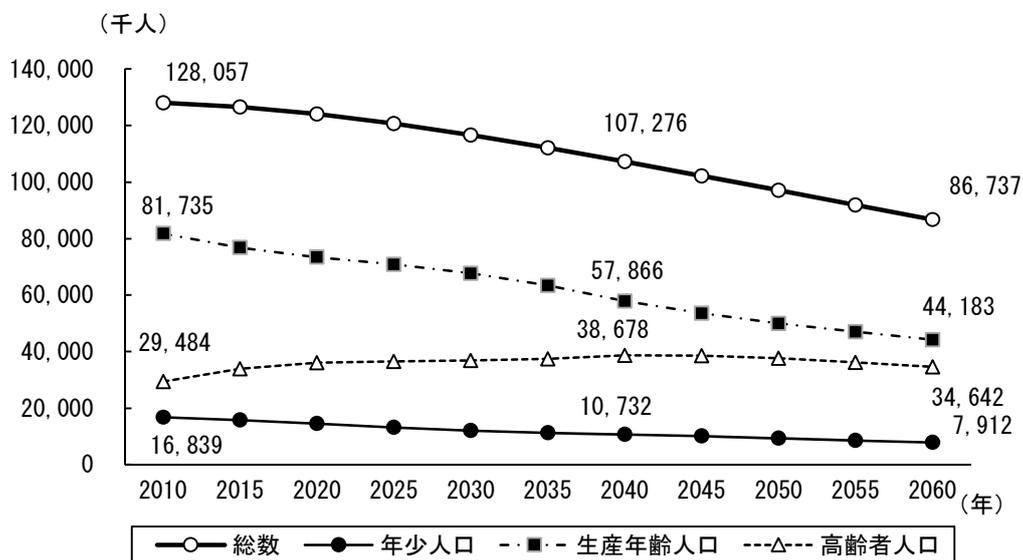
3. 人口の将来推計と分析

(1) 国及び奈良県の推計人口

日本の人口は 2008（H20）年をピークに、今後加速度的に減少が進むとされています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010（H22）年に約 1 億 2,800 万人だった日本の総人口が、2040（H52）年には 1 億 700 万人、2060（H72）年には 8,674 万人になるとされています。

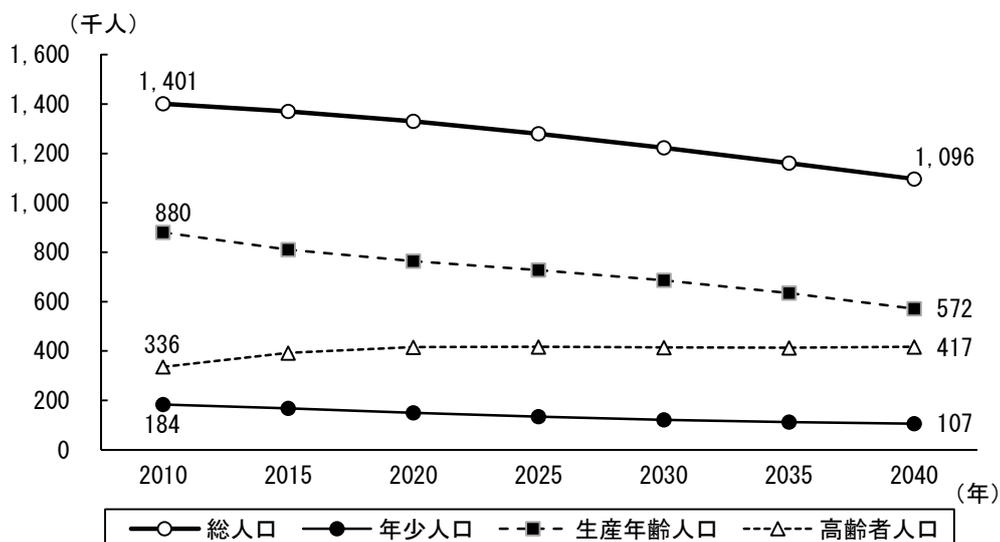
奈良県においても、2010（H22）年の総人口は約 140 万人でしたが、2040（H52）年には約 110 万人に減少すると推計されています。

■日本の推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

■奈良県の推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

(2) 本村の推計人口

① 推計方式

本村の将来人口を、出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4パターンを用いて推計します。いずれも2010（H22）年の人口を基準とし、2040（H52）年までの推計とします。

《推計方式》	《出生・死亡に関する仮定》	《移動に関する仮定》	2040年 《推計人口》
I (日本創成会議) ※4	2005～2010年の人口動向を 勘案し、将来人口を推計	全国の移動総数が縮小せずに 2035年～2040年までおおむね同 水準で推移すると仮定	1,848人
↓ 人口移動が縮小			
II (国立社会保障・ 人口問題研究所) ※5	同上	2005～2010年の純移動率が2015 ～2020年までに定率で0.5倍縮 小し、その後はその値で推移する と仮定	2,036人
↓ 合計特殊出生率が上昇			
III	合計特殊出生率が2030年ま でに人口置換水準(2.1)まで 上昇すると仮定	同上	2,170人
↓ 人口移動が均衡			
IV	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均 衡)で推移すると仮定	2,649人

※4 日本創成会議：2011（H23）年に発足した民間の政策発信組織

※5 国立社会保障・人口問題研究所：1996（H8）年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した国立の研究機関

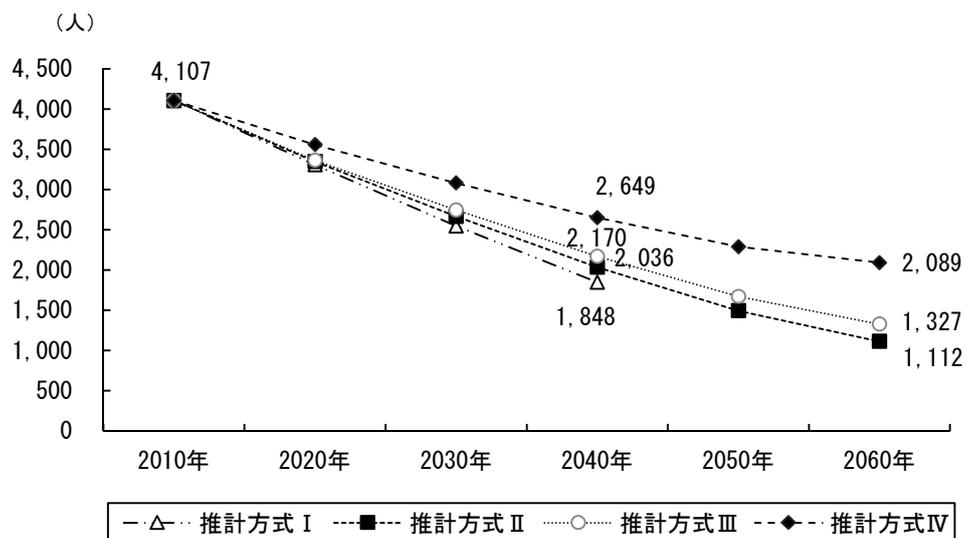
② 総人口の推計

4つの推計方式によって2040（H52）年の将来人口を推計した結果、推計方式「Ⅰ」が1,848人、「Ⅱ」が2,036人、「Ⅲ」が2,170人、「Ⅳ」が2,649人となっています。

転出人口が転入人口を上回る転出超過基調にあり、「Ⅱ」に比べて、「Ⅰ」の推計では人口減少が一層進む見通しとなっています。

出生率が上昇したと仮定した「Ⅲ」では、「Ⅱ」よりも人口の減少が抑えられ、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定する「Ⅳ」では、さらに人口の減少が抑制されると推計されています。

■ 推計方式別人口推計



資料：国提供人口推計用ワークシート

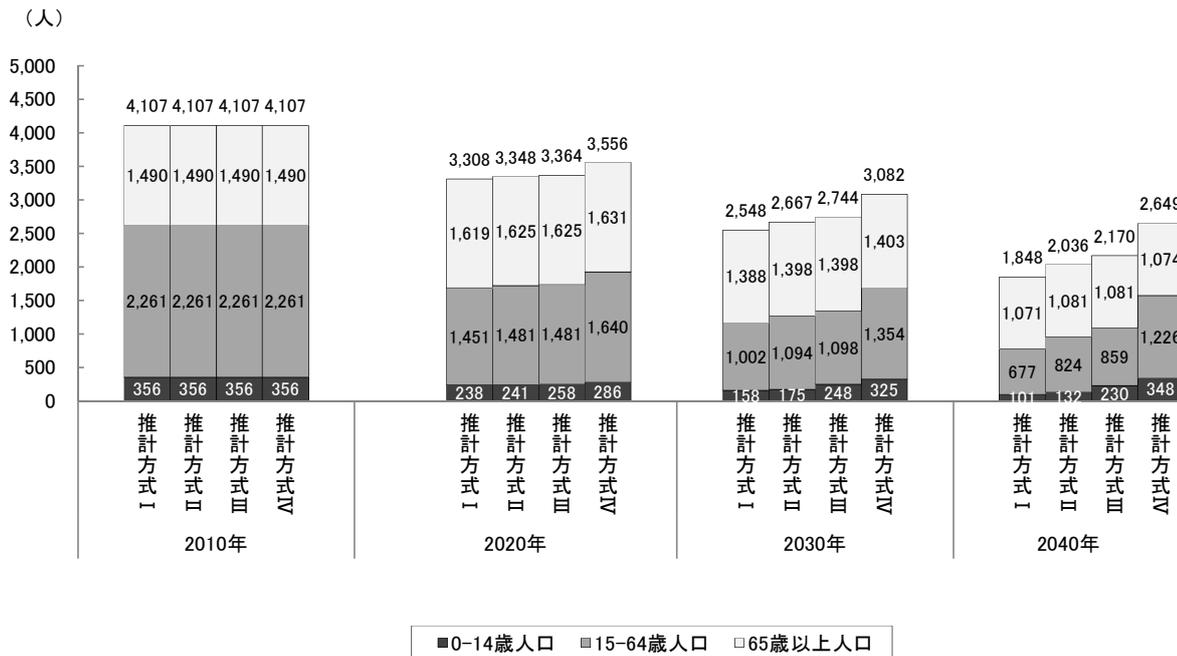
③ 年齢3区分別人口等の推計

4つの推計方式ごとに、年齢3区分別人口及び20～39歳女性人口を推計した結果、「Ⅰ」に比べて「Ⅱ」「Ⅲ」に比べて「Ⅳ」の生産年齢人口の減少率が小さくなっています。20～39歳女性人口についても、同様の傾向がみられます。

年少人口については、「Ⅰ」「Ⅱ」に比べて「Ⅲ」「Ⅳ」の減少率が小さくなっています。

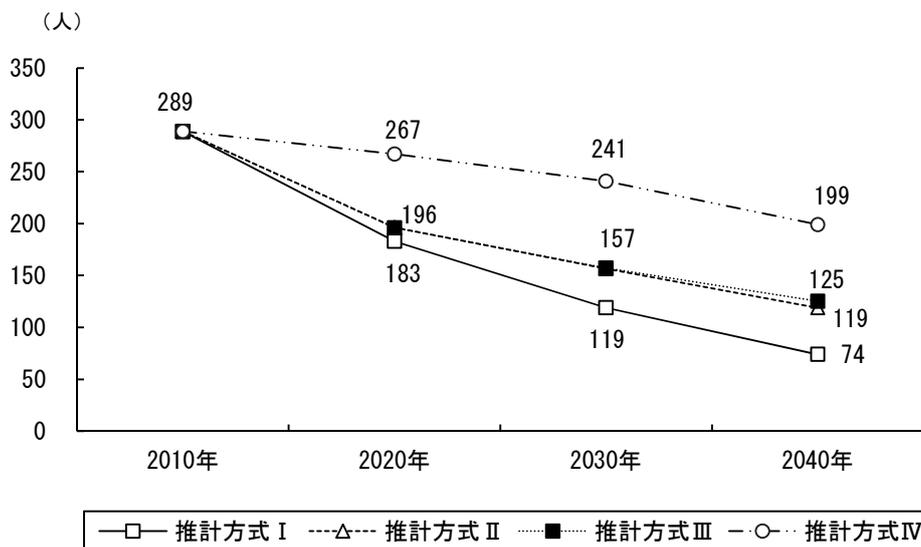
推計の考え方		2010年	2040年	2060年
<u>推計方式Ⅰ</u> (日本創成会議の推計)	総人口	4,107	1,848	
	年少人口	356	101	
	生産年齢人口	2,261	677	
	65歳以上人口	1,490	1,071	
	20-39歳女性人口	289	75	
<u>推計方式Ⅱ</u> (国立社会保障・人口問題研究所の現状の人口推計)	総人口(人)	4,107	2,036	1,112
	年少人口	356	132	72
	生産年齢人口	2,261	824	446
	65歳以上人口	1,490	1,081	595
	20-39歳女性人口	289	119	
<u>推計方式Ⅲ</u> 人口移動は現状と変わらず、合計特殊出生率が2030年までに2.1に上昇	総人口	4,107	2,170	1,327
	年少人口	356	230	165
	生産年齢人口	2,261	859	568
	65歳以上人口	1,490	1,081	595
	20-39歳女性人口	289	125	
<u>推計方式Ⅳ</u> 合計特殊出生率が2030年までに2.1に上昇し、転入・転出が同数となったと仮定	総人口	4,107	2,649	2,089
	年少人口	356	348	308
	生産年齢人口	2,261	1,226	1,092
	65歳以上人口	1,490	1,074	689
	20-39歳女性人口	289	190	

■ 推計方式別年齢3区分別人口の推計



資料：国提供人口推計用ワークシート

■ 推計方式別若年女性（20～39歳）人口推計



資料：国提供人口推計用ワークシート

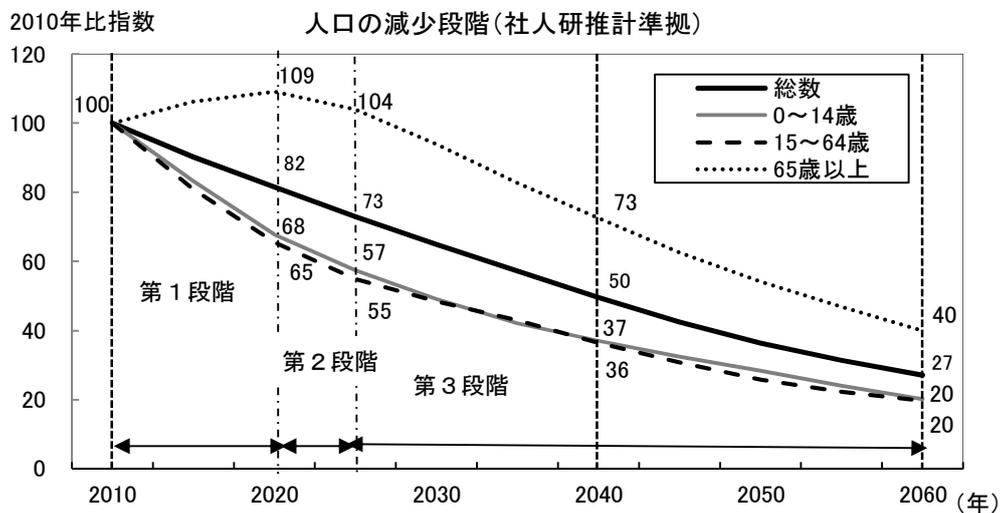
(3) 推計人口に関する分析

① 人口減少段階の分析

人口の減少段階は、一般的に「第1段階：高齢者人口増加＋生産年齢・年少人口減少」、「第2段階：高齢者人口維持または微減＋生産年齢・年少人口減少」、「第3段階：高齢者人口減少＋生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するといわれています。

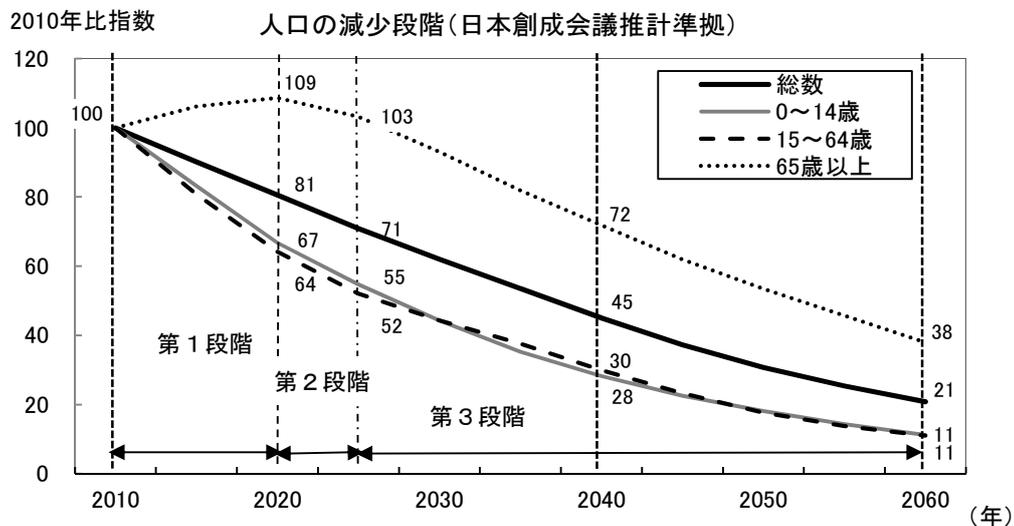
本村では、2010（H22）年から2020（H32）年にかけて「第1段階」、2020年（H32）から2025（H37）年にかけて「第2段階」、2025（H37）年以降は「第3段階」という流れで本格的に人口が減少するとされています。

■人口の減少段階（社人研推計による）



資料：国提供人口推計用ワークシート

■人口の減少段階（日本創成会議推計による）



資料：国提供人口推計用ワークシート

② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）と社会増減（人口移動）の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「3（105～110%）」、社会増減の影響度が「4（120～130%）」となっています。転出の抑制や転入を促進する施策に加え、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少を抑えることに効果的だと考えられます。

推計方式	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ／Ⅱ	Ⅳ／Ⅲ
2040年推計人口	2,036	2,170	2,649	106.5	122.1



自然増減の影響度	社会増減の影響度
3	4

影響度分析の考え方

	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ	推計方式Ⅳ
出生・死亡に関する仮定	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定	同左
移動に関する仮定	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定	同左	純移動率が2030年までにゼロ(均衡)で推移すると仮定

自然増

社会増

$$X = \frac{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅱの2040年の総人口}}$$

X < 100%	→	影響度「1」
100% ≤ X < 105%	→	影響度「2」
105% ≤ X < 110%	→	影響度「3」
110% ≤ X < 115%	→	影響度「4」
115% ≤ X	→	影響度「5」

$$Y = \frac{\text{推計方式Ⅳの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}$$

Y < 100%	→	影響度「1」
100% ≤ Y < 110%	→	影響度「2」
110% ≤ Y < 120%	→	影響度「3」
120% ≤ Y < 130%	→	影響度「4」
130% ≤ Y	→	影響度「5」

(4) 人口の変化が本村の将来に与える影響

① 各分野共通の影響

人口が減少することで、商店やバス、診療所、教育・福祉施設などの利用者が少なくなり、現在のサービスや施設の維持が難しくなります。

② 分野別の影響

《住民生活》

- 商店の利用者が少なくなり、営業が難しくなります。近くで買い物ができる商店が少なくなり、食料品や日用品の買い物に困る“買い物弱者”が増えます。
- 路線バスの利用者が少なくなり、現在のバス路線の維持が難しくなります。
- 高齢化により、運転免許の返納などで車を運転できない人が増え、買い物や通院に不自由する人が増えます。
- 診療所の利用者が少なくなり、現在3カ所ある診療所の維持が難しくなります。
- 集落の高齢化と人口減少により、地域の行事の運営が難しくなるほか、草刈りや水路等の管理が困難になります。
- 消防団員が少なくなり、地域の防火、防災力が低下します。
- 空き家が増加し、治安、防災上の不安が高まります。

《福祉》

- 子どもの数が少なくなり、現在3カ所ある保育所の維持が難しくなります。
- 高齢化に対応する福祉サービスの担い手が不足し、サービスの提供に支障をきたします。

《産業》

- 農林業の担い手が少なくなり、耕作放棄地が増えます。
- 村の基幹産業である農林業が縮小します。

第3章 本村のめざす将来の方向

1. 本村のめざす姿

■生きいきと働ける村

人口減少を食い止めるためには、将来に希望が持てる「しごと」をつくる必要があります。安定した収入を確保することができ、さらに将来への希望と誇りを抱くことができる「しごと」づくりが求められています。

本村の主要産業である茶生産をさらに振興するとともに、競争力のある農業を確立し、後継者育成や新規就農者の支援に取り組み、若い世代が生きいきと働ける村づくりをめざします。

■賑わいのある村

観光客など多くの人を訪れることは、村内の消費を活発化するとともに、村に活力を与えることにつながります。本村の地域資源を生かした観光を振興するとともに、観光客が利用しやすい設備を充実させ、多くの人を訪れるしかけづくりが必要です。また、本村への移住を希望する人に対し、暮らしや空き家の情報を提供するなど、移住のための仕組みづくりが必要です。

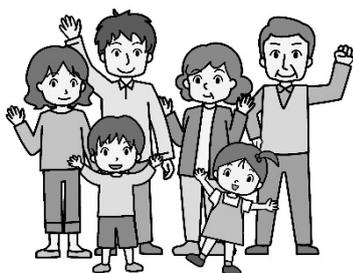
多くの人を訪れ、この村で暮らしたいと選んでもらえる村づくりをめざします。

■子育てがしやすい村

人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の向上が不可欠です。そのためには、出産・子育てをしやすい環境を整備し、本村で子育てをしたいと願う人への期待に応える施策が必要です。妊娠・出産期から切れ目のない支援を充実させるとともに、子育て支援や教育の充実に取り組むことで、本村で子どもを育てたい、育ててよかったと思える村づくりをめざします。



■安心して住み続けられる村

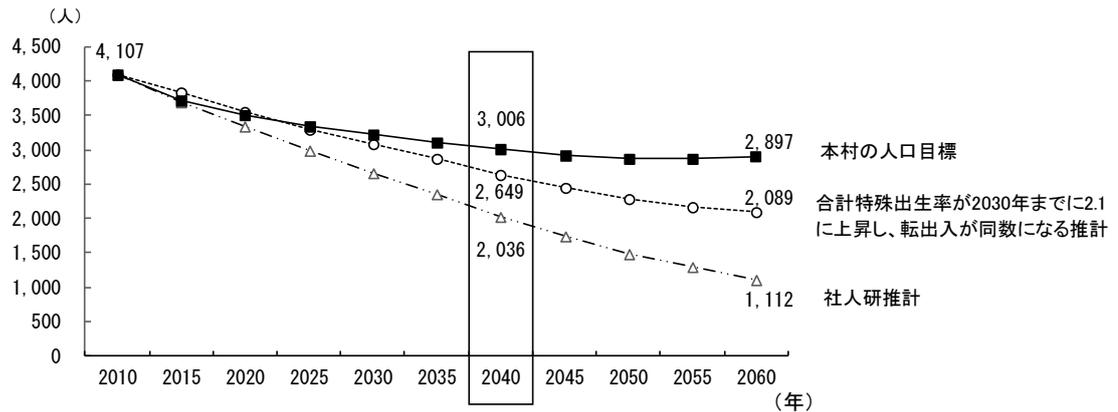


村の活力を将来にわたって維持するためには、暮らしやすく、安心して住み続けられる村であることが必要です。上下水道や環境・防災体制の整備、福祉の充実など、必要な暮らしの基盤を整備するとともに、温かい地域づくりを進め、この村で住み続けたい、住んでよかったと思える村づくりをめざします。

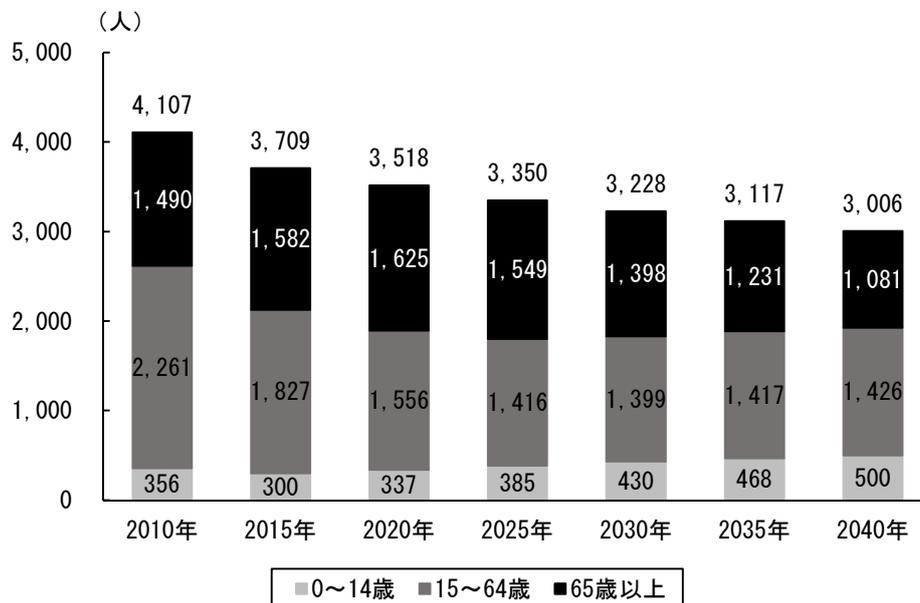
2. 人口の将来目標

未来に向けて活力ある村を維持するためにも、本村においては2040（H52）年に3,000人の人口維持を目標に取り組みます。転出を抑制し、本村への移住を促進します。また、2030（H42）年までに合計特殊出生率を2.1とすることを目標に子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

■人口推計と目標人口



■目標人口における人口構成の推移



第2編

山添村まち・ひと・しごと創生 総合戦略



第 1 章 基本的な考え方

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

我が国は 2008（H20）年をピークに人口減少局面に入っています。今後、2050（H62）年には 9,700 万人となり、将来的には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。人口は全国で一律に減少するのではなく、地方で人口減少が深刻化する一方、都市部には人口が集中するというアンバランスな状況が当面は続くともみられています。人口減少は地域の活力を削ぐ上、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性も含んでいます。

こうしたことから、2014（H26）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づく本村の総合戦略を策定します。

基本的な考え方

■人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要です。

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まちの創生：地域の特性に即した課題解決

ひとの創生：地方への新しい人の流れをつくるため、移住・定住の促進や安心して結婚・出産・子育てができる切れ目のない支援の実現

しごとの創生：若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取り組み

2. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 従来の政策の検証

これまで講じられてきた地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げましたが、大局的には人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていません。その要因として、次の5点が挙げられます。

- ① 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ② 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③ 効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④ 地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤ 「短期的」な成果を求める施策

従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実施するため、以下の政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開します。

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- 1) 自立性・・・各施策が一過性のものにとどまらず、構造的な問題に対処し、村や民間業者、個人等の自立につながるものできるようにします。また、この観点から、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぎます。
- 2) 将来性・・・自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。
- 3) 地域性・・・国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、地域の実態に合った施策を支援します。
- 4) 直接性・・・限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。
- 5) 結果重視・・・効果検証の伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

3. 総合戦略の構成

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定し、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③具体的な施策で構成します。基本目標においては、同法第8条3項の規定に基づき、その目標の達成度合いを検証できるよう、数値目標・重要業績評価指標（KPI）を定めます。

まち・ひと・しごと創生法（抄）

第十条（略）

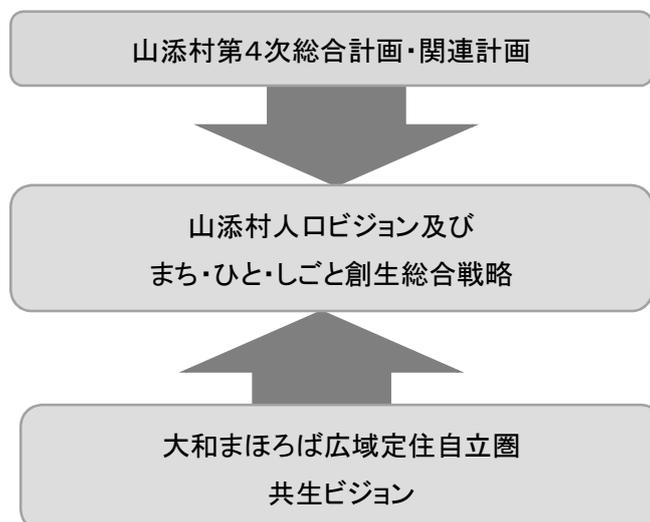
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3（略）

4. 策定の趣旨

「山添村人口ビジョン」で示した本村のめざす将来の展望に向けて、2015（H27）年度を初年度とする5カ年の政策目標や方向性を示した「山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

5. 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「山添村第4次総合計画」及び関連するまちづくり計画との整合性を図りつつ、本村の「まち・ひと・しごと創生」を戦略的に実行し、本村の未来を創造する戦略です。また、近隣市町村との連携を図る上では、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」等、広域で取り組む計画との整合性を図ります。

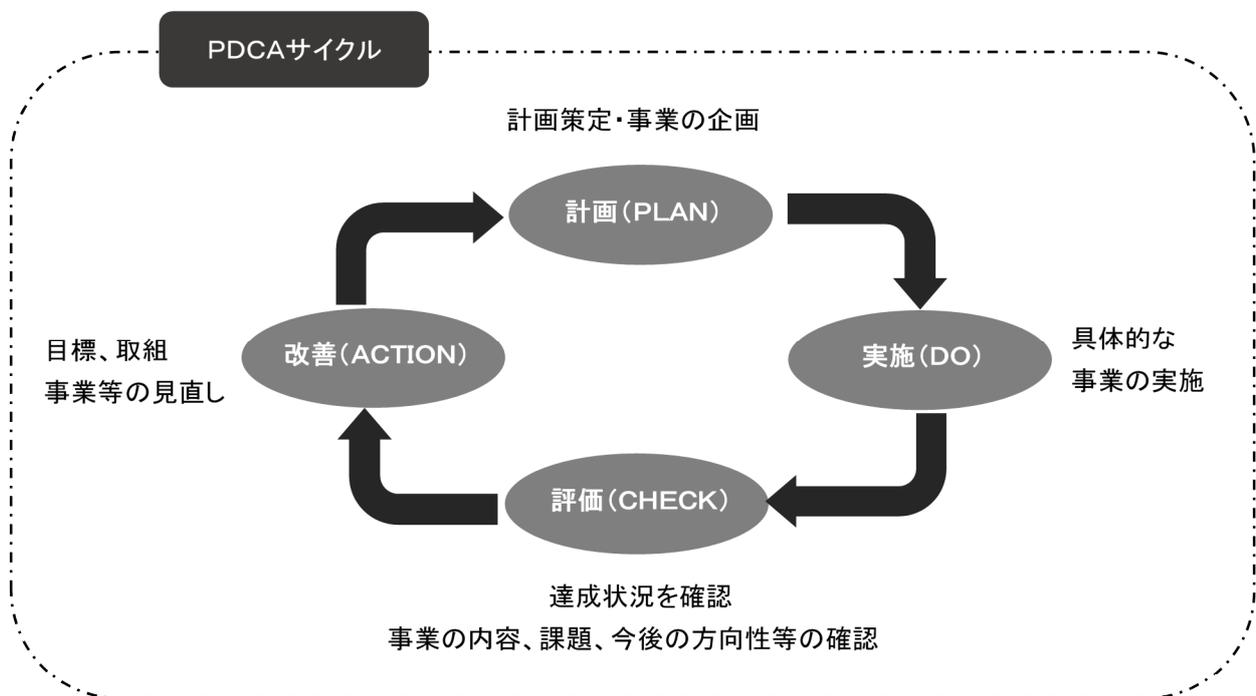


6. 総合戦略の期間

2015（H27）年度から2019（H31）年度までの5年間とします。

7. 推進体制

KPI（重要業績評価指標）による施策の検証を通じたPDCAサイクルによる計画の推進、見直しを行います。



第2章 村の将来像と目標

1. 村の将来像

小さくても輝き、未来へ続く村づくり

全国的に人口減少が課題になる中、本村においても人口減少、とりわけ若い世代の減少が喫緊の課題となっています。本村が誕生した1956（S31）年には8,062人だった人口が、2015（H27）年には4,000人を切り、ほぼ半減しています。将来的な人口の見通しでは、さらに大きく減少するとみられ、村民生活に与える影響もはかりしれません。本村が未来に続いていくためにも、若い世代の定住を促進し、出産・子育てしやすい環境をつくるとともに、働きやすく、暮らしやすい村づくりが求められています。こうした施策を推進し、未来へと受け継がれていく村づくりをめざします。

【大切にする5つの視点】

- 災害に強い村づくり
- 生活のしやすい村づくり
- 教育・福祉と健康の村づくり
- 農林商工業の振興
- 観光力アップ



2. 総合戦略の基本目標

基本理念の5つの視点を大切にしながら地方創生の施策を戦略的に推進するため、以下の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行していきます。

基本目標1 生きいきと働ける村をつくる

基本目標2 山添村の地域資源を生かし、賑わいのある村をつくる

基本目標3 出産・子育てがしやすい、未来へ続く村をつくる

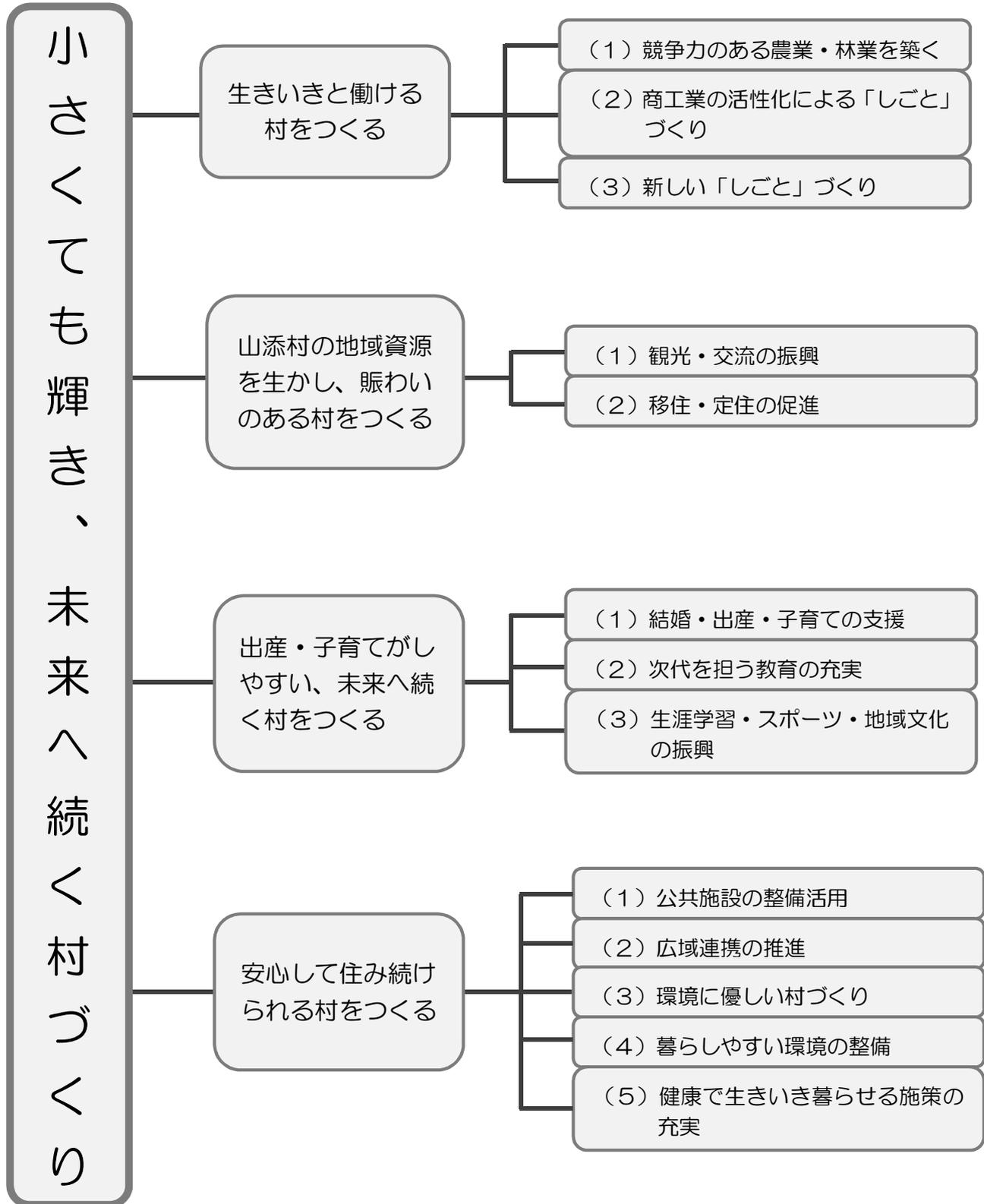
基本目標4 安心して住み続けられる村をつくる

3. 総合戦略の施策体系

【村の将来像】

【基本目標】

【施策内容】



第3章 総合戦略の施策展開

■基本目標1 生きいきと働ける村をつくる

《基本的方向》

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まずは、「しごと」づくりを進める必要があります。本村では、農産物の価格低迷、獣害の拡大などにより、農業生産者の意欲低下や後継者不足が課題になっています。林業においても、担い手不足が深刻化しています。

本村では、主力産業である茶生産を振興するとともに、競争力のある農業を確立し、後継者育成や新規就農者の確保に取り組みます。林業についても、木質バイオマス発電材料としての間伐材搬出事業（緑の再生プロジェクト事業）など新たな展開に努めます。また、主要産業である農林業以外の新しい雇用の創出や、生涯活躍できる村をめざした「しごと」づくりに取り組みます。

【成果目標：2019（H31）年度】

○新規就農者 10名（2014〔H26〕年度実績 5名）



主力産業の茶業を振興



農業を振興

(1) 競争力のある農業・林業を築く

本村で生きいきと働くためにはまず、主要産業である農林業を活性化することが必要です。特に本村を代表する茶生産について、後継者育成や女性農業者、新規就農者の育成・支援に取り組みます。

また、「かすががーでん※1」を活用した体験型農業や新たな商品開発を推進し、農を中心とした「しごと」づくりに取り組みます。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
集落営農	3集落	6集落
認定農業者	39人・2法人	39人・3法人
ふるさと納税額	100,000円	1,000,000円

① 山添村農業を魅力ある「しごと」にする 《◎は重点・新規・充実》

- ◎有機農法による茶生産
- 茶農家の後継者を育成
- 集落営農の推進
- 女性農業者の育成を支援
- 認定・新規就農者を支援
- ◎ふるさと納税による茶業振興
- 契約生産の拡大
- ◎「かすががーでん」を活用した茶業活性化
- 村内農産物の販路開拓
- 加工品等の新たな商品開発
- 花き振興センターを拠点とする花き栽培を推進

② 林業の「しごと」をつくる

- ◎木質バイオマス発電用材としての間伐材搬出事業（緑の再生プロジェクト）の推進
- 林産品の2次加工商品化
- 森林オーナー制度導入
- しいたけ等の林産物の振興

※1 かすががーでん：旧春日保育園舎を利用して、「食」を活用したグリーン・ツーリズム、子どもから社会人までを対象とした農山漁村の体験教育、「農」を活用した健康づくりなど、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動の愛称

■ 基本目標2 山添村の地域資源を生かし、賑わいのある村をつくる

《基本的方向》

県立神野山自然公園などの神野山周辺のほか、布目ダム湖、上津ダム湖など、本村の地域資源を生かした観光の振興に取り組むとともに、農家民泊や農産物の収穫体験を取り入れた体験型観光を推進し、交流人口の増加に努めます。使用されなくなった公共施設を活用した移住体験や交流を通じて本村への移住のきっかけづくりを進めるとともに、空き家を活用した移住の促進に取り組みます。

【成果目標：2019（H31）年度】

○観光入込客数 350,000人（2014〔H26〕年度実績 258,051人）

○村内の空き家への村外からの移住 5世帯



神野山山頂

（1）観光・交流の振興

本村は、名阪国道沿いの立地に加え、県立神野山自然公園や布目ダム湖、名張川など豊かな自然環境、地域資源に恵まれています。この利点を生かし、2015（H27）年に策定する「山添村観光ビジョン」をもとに、観光ルートやハイキングコースの設定など観光客がさらに訪れ、楽しめるしかけづくりを進めます。

また、それらの魅力を伝えるPRや情報発信に取り組めます。

リピーター客を増やすとともに、外国人観光客の誘客にも取り組めます。

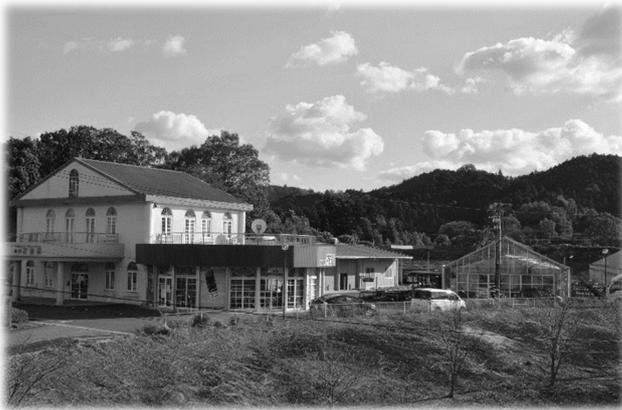
成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
観光ボランティアガイド数	5人	10人
県外での観光キャンペーン回数	3回／年	5回／年
農家民泊の開設戸数	1戸	3戸
山添村まつりの来場者数	3,500人	5,000人
村内観光地を巡るお勧めコース数	4コース	10コース
神野山への入込客数	71,984人	150,000人

④ 観光客に優しい村づくり

- 観光ボランティアガイドの養成
- インターネットを活用した観光情報の発信
- 村外・県外での観光キャンペーンの強化
- ◎多言語のパンフレットの作成
- ◎農家民泊の推進
- 観光案内板等の充実
- 花香房等の観光の拠点づくり

⑤ ふれあい交流事業

- 県内大学との連携
- 友好都市である藤井寺市との交流事業
- 大学生の研修の受け入れ
- 山添むらまつりの開催



花香房（特産物販売所・花卉直売所）

(2) 移住・定住の促進

人口を増やすには、移住・定住の仕組みづくりが必要です。使用可能な空き家情報の収集に努めるとともに、移住を希望する人に情報を提供し、空き家の活用を進めます。また、「かすががーでん」を活用した交流など移住のきっかけづくりに取り組みます。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
移住可能な空き家数	2戸	10戸
地域おこし協力隊採用数	-	2人

① 空き家の活用 <<◎は重点・新規・充実>>

- ◎各区を通じた空き家情報の収集
- ◎空き家の情報提供
- ◎空き家の修理費用の助成

② 移住・交流促進及び担い手の発掘

- ◎「かすががーでん」を活用した交流活動
- ◎地域おこし協力隊※4の活用

※4 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の振興が著しい地方において、地域外の人材を受け入れ、地域活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図ることを目的とした総務省の制度

■基本目標3 出産・子育てがしやすい、未来へ続く村をつくる

《基本的方向》

未来に続く村をつくるためには、若い世代が安心して子どもを育て、また、子どもたちが村の将来に夢や希望を持てる村づくりを進めることが求められています。少子化が進み、周りに同年齢の子どもを育てている人が少ないという状況もあり、妊娠や出産、子育てへの不安を解消する取り組みを進めます。小さい村だからこそ温かく子どもを育み、充実した教育を行うことができることを利点とし、子育て世代の移住を促進するとともに、出生率の向上に取り組めます。

【成果目標：2019（H31）年】

○合計特殊出生率の上昇（現状：1.36）

○有配偶率の上昇（現状：男 42.1%、女 58.1% ※20～49歳）

（1）結婚・出産・子育ての支援

妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行うことで、本村で子育てしたいと思う環境づくりに取り組めます。子育てサークルや子育てサロン、園庭開放などを通じて同世代の子ども同士や親同士の交流を進め、子育ての不安解消や子どもの健全育成に努めます。共働き家庭も増えていることから、時間外保育や学童保育など子育てと仕事の両立を支援する施策を充実します。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
若い世代への結婚・育児感のアンケート調査実施	-	実施

① 結婚の支援 《◎は重点・新規・充実》

◎16歳（中学卒業以上）から30歳代の男女に対し、結婚・育児感についてのアンケート調査を実施

② 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

○妊婦健診費用の助成

○離乳食教室の実施

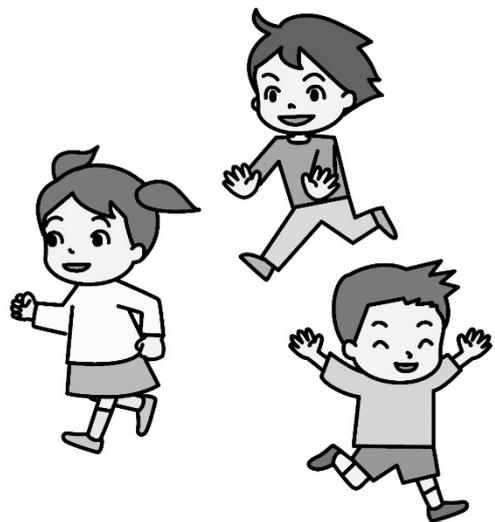
○各種健診事業の実施

○一時あずかり事業の実施

○入園前の児童に保育園を開放

- ③ 妊娠・出産・子育ての不安の解消
 - 保健師による乳幼児家庭訪問の実施
 - 各種相談事業の実施
 - 子育て支援サークルの実施
 - 子育てサロンの実施

- ④ 子育てと仕事の両立支援
 - 保育園3園の運営を継続
 - 時間外保育の実施
 - 放課後児童健全育成事業の実施



(2) 次代を担う教育の充実

小さな村だからこそできるきめ細やかで充実した教育に取り組み、この村で学ばせたいと感じてもらえる教育を進めます。1村、1小中という特徴を生かした小中連携の教育を推進します。また、村の歴史や伝統を学び、郷土に誇りがもてる教育を行います。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
ICT教育の推進	部分実施	各教科等での実施
教育の満足度アンケート調査実施	-	授業の満足度を高水準に
教育相談の実施	-	実施

① 学校教育の充実 ≪◎は重点・新規・充実≫

- 少人数によるきめ細やかな指導
- 校庭の芝生化
- ◎小中連携教育の実施
- ◎小学校からの英語活動の充実
- ◎地域とともに歩む学校運営
- ◎地産地消による給食の推進
- バスによる通学支援の充実
- 「ふるさと学習」の充実
- ◎ICTを活用した先進授業の推進
- ◎大学と連携した取り組みの実施

② 放課後・休日の教育の充実

- ◎伝統文化の継承
- ◎休日スポーツ教室の開催

③ 山辺高校山添分校のカリキュラムの充実

- 昼間定時制高校としての特色を生かした教育の充実
- 家政科、農業科のカリキュラムの充実
- 農家と連携した農業実習の実施



(3) 生涯学習・スポーツ・地域文化の振興

生涯学習やスポーツ活動の充実を図ることは、地域の教育力を高めることにつながります。公民館や文化協会での学習活動を促進するとともに、指導者の育成に取り組みます。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
やまぞえ布目ダムマラソン参加者数	920人	1,000人
山添ふれあい文化展参加者数	800人	1,000人

① 生涯学習の充実

- 山添ふれあい文化展の開催
- 公民館での「ふれあい講座・教室」の実施
- 山添村文化協会の各団体の活動活発化
- 新しい分野の学びの開拓や指導者の発掘

② スポーツの充実

- やまぞえ布目ダムマラソン大会の開催
- 若い世代の参加を促進するしかけづくり



やまぞえ布目ダムマラソン



歴史民俗資料館

■基本目標4 安心して住み続けられる村をつくる

《基本的方向》

「しごと」と「ひと」の好循環にはまず、それを支える村が暮らしやすく、安心して住み続けられることが大切です。そのため、地域をあげた防災体制の充実・強化をはじめ、廃棄物対策や水道事業の見直しなどの暮らしの基盤を整え、暮らしやすい村づくりに取り組みます。買い物弱者の支援や、地域交通の利便性向上、地域包括ケアの構築・運営などを推進し、高齢になっても安心して住み続けられる村に向けた施策の充実に取り組みます。

【成果目標：2019（H31）年度】

○健康寿命※5の延伸（現状 男性 17.62年、女性 21.12年）

（1）公共施設の整備活用

住民の交流の場となるような新庁舎の建設を進めます。使用されていない公共施設については、地元と協議をしながら、住民の活動の拠点となる活用を進めます。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
活用が決まった公共施設	3施設	5施設

- ① 住民の交流拠点としての新庁舎建設 《◎は重点・新規・充実》
 ◎新庁舎建設
- ② 公共施設の利活用
 ○旧春日保育園跡地利用
 ○生涯学習施設東豊館、西豊館のさらなる利活用

※5 健康寿命 65歳以上で、日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間

(2) 広域連携の推進

大和まほろば広域定住自立圏構想に基づき、暮らしやすい地域の構築に向けた連携を進めます。伊賀市や名張市など県境を越えた連携にも取り組みます。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
大和まほろば広域定住自立圏での新たな連携事業の実施	-	10件
県境を越えた新たな連携	-	1件

① 大和まほろば広域定住自立圏での連携

- 介護認定審査会の共同設置
- 公共施設の相互利用や広域的活動の振興
- 教育相談体制の充実
- 鳥獣被害防止対策の推進
- 一般廃棄物の広域処理
- 地域防災力の充実・強化
- 消費生活相談事業の連携
- 特産品等のPR、販路拡大の推進
- 人材育成等の推進
- 専門的知識を有する外部人材の招へい

② 周辺自治体との連携

- 伊賀市や名張市等、県境を越えた連携の推進

(3) 環境に優しい村づくり

森と水に囲まれた村の特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進しながら環境負荷の軽減を図ります。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
小水力発電事業の研究	-	実施

① 再生可能エネルギーの活用 <<◎は重点・新規・充実>>

- 住宅用太陽光発電システム設置補助制度の実施
- ◎小水力発電事業の研究
- ◎再生可能エネルギーの普及促進
- 村内施設での薪ストーブの導入

(4) 暮らしやすい環境の整備

防災対策や廃棄物対策、上水道事業の見直しなど、将来にわたって住み慣れた地域で暮らすための環境整備に取り組みます。上水道については、将来に向けた安定した維持管理体制を構築し、公営化に向けた取り組みを進めます。生活の利便性を向上するための仕組みづくりにも取り組みます。

成果指標	2014〔H26〕年度実績	2019〔H31〕年度目標
給水区の一本化	-	実施
水道施設維持管理体制の構築	-	実施
コミュニティバスの運行件数	3件	5件

- ① 地域防災の充実強化と防災意識の向上 ≪◎は重点・新規・充実≫
- 防災行政無線デジタル化の整備
 - 消防団の組織維持
 - ◎自主防災組織の立ち上げ
 - 土砂災害ハザードマップを活用した防災訓練の実施
- ② 廃棄物対策
- 生ごみ処理機購入費の助成
 - 環境を守る会による不法投棄の撤去作業への助成
- ③ 上下水道の見直し
- ◎16ある給水区の一本化
 - ◎水道事業計画の策定
 - ◎新しい水道施設維持管理体制の構築
- ④ 生活の利便性を高める
- ◎移動商店の仕組みづくり
 - ◎出張行政サービスの実施
 - ◎公共交通ネットワークの構築

資料編

1. 山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、本村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を策定するにあたり、広く関係者から意見を聴取するため、山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(意見を聴取する次項)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 山添村人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 山添村総合戦略の策定に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 村議会の議員
- (2) 村教育委員会の委員
- (3) 村農業委員会の委員
- (4) 村内の公共的団体の代表者
- (5) 知識経験を有する者
- (6) その他村長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、山添村人口ビジョン及び山添村総合戦略を策定した日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長をそれぞれ1名置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(報酬)

第8条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年10月山添村条例第13号）で定めるところにより支給する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

2. 策定経過

■第1回 山添村「総合計画」審議会及び

山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

平成27年10月21日（水） 午後2時～

- (1) まち・ひと・しごと創生法について
- (2) 山添村人口ビジョン・総合戦略策定のための住民意識調査の結果について
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略について

◆山添村「総合計画」審議会及び

山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会部会

第1回保健・福祉部会 平成27年11月27日（金） 午前9時30分～

第1回経済・建設部会 平成27年11月26日（木） 午後2時～

第1回総務・教育部会 平成27年11月24日（火） 午後2時～

- (1) 部会長職務代理者の指名について
- (2) 総合計画について
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (4) 第2回部会の開催日程について

◆山添村「総合計画」審議会及び

山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会部会

第2回保健・福祉部会 平成27年12月21日（月） 午前9時30分～

第2回経済・建設部会 平成27年12月22日（火） 午後2時～

第2回総務・教育部会 平成27年12月21日（月） 午後2時～

- (1) 山添村第4次総合計画について
- (2) 山添村まち・ひと・しごと総合戦略について

■第2回 山添村「総合計画」審議会及び

山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

平成28年2月10日（水） 午後1時～

- (1) 山添村第4次総合計画の最終確認及び答申（案）について
- (2) 山添村人口ビジョン及び山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終確認について

3. 山添村「総合計画」審議会委員及び

山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会委員名簿

(敬称略)

区分	役職名	氏名
議会	総務常任委員会 委員長	永谷 義博
	文教厚生常任委員会 委員長	◆下川 俊文
	むらづくり特別委員会 委員長	大谷 敏治
教育委員会	教育委員会 委員	前川 良基
農業委員会	農業委員会 委員	溝井 一典
公的団体	山添村区長会 会長 (平成 27 年)	福森 忠光
	同 上 (平成 28 年)	奥西 真一
	山添村区長会 副会長 (平成 27 年)	谷 充
	同 上 (平成 28 年)	今中 保文
	山添村区長会 副会長 (平成 27 年)	浦久保幸則
	同 上 (平成 28 年)	田中 清次
	山添村森林組合 代表理事組合長	北村 義嗣
	山添村商工会 会長	大谷 隆男
	山添村消防団 団長	新瀬 喜光
	山添村青年団 団長	上久保慎也
	山添村主任児童委員	奥本まち代
	山添村更生保護婦人会 会長	山口 康子
	山添村老人クラブ連合会 会長	奥中 彌弘
	山添村茶生産組合 青年部 部長	東 正章
	社会福祉法人 山添村社会福祉協議会 会長	◎平田 捷也
山添村観光協会 副会長	◆福井 新成	
医療	藤井歯科 院長	藤井 康伯
産業界	奈良県農業協働組合 山添営農経済センター 所長	花瀬 光白
行政機関	奈良県広域消防組合山添消防署 署長	榊田 満秋
教育機関	山添村立山添中学校校長	山本 喜弘
金融機関	株式会社南都銀行 名阪針支店 支店長	俵畑 敏
公募		○辰巳 政幸
		◆今出 好昭
参与	奈良県議会議員	新谷 統一

◎会長 ○副会長 ◆部会長

山添村「総合計画」審議会及び

山添村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会部会名簿

(敬称略)

部会名	役 職	氏 名
保健・福祉	部会長	下川 俊文
		浦久保幸則
		上久保慎也
		奥本まち代
		奥中 彌弘
		平田 捷也
		藤井 康伯
		辰巳 政幸
経済・建設	部会長	福井 新成
		永谷 義博
		溝井 一典
		谷 充
		北村 義嗣
		大谷 隆男
		東 正章
		花瀬 光白
総務・教育	部会長	今出 好昭
		大谷 敏治
		前川 良基
		福森 忠光
		新瀬 喜光
		山口 康子
		榊田 満秋
		山本 喜弘
	俵畑 敏	

山添村人口ビジョン
及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集・発行 山添村役場
〒630-2344
奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地
電話 0743-85-0041
FAX 0743-85-0219